



小平市 文化スポーツ 推進計画

令和5年3月

小平市

はじめに

文化芸術及びスポーツは、どちらも人が生きがいや充実感をもって生活することに寄与するとともに、生涯にわたって、学び、楽しむことができるものです。

小平市は、旧石器時代の鈴木遺跡や近世の新田開発以降の歴史的な文化財、日本近代彫刻界の巨匠の芸術作品と終(つい)のすみかを公開する小平市平櫛田中彫刻美術館等が存在し、「鈴木ばやし」のような郷土の伝統芸能が継承されています。また、小平市にゆかりのあるトップアスリート等との交流や小平グリーンロード等の緑豊かな環境を活かしたスポーツイベントなど、地域の特色を活かして、様々な文化芸術やスポーツに親しむことができます。

これまで、小平市の文化芸術及びスポーツの振興は、「小平市の文化振興の基本方針(改定版)」(平成28年度～令和4年度)及び「第二次小平市のスポーツ振興の基本方針」(平成29年度～令和4年度)の各々の方針により、様々な施策を推進してきましたが、両方針の対象期間の終了を迎え、今後の施策の一層の充実を図っていくため、これらの方針を継承しつつ、両分野における統一の考え方や方向性を示した一体的な計画として「小平市文化スポーツ推進計画」を新たに策定しました。

本計画では、「人が育ち、学び、新たな価値を創造するまち」を共通理念として、文化芸術及びスポーツの「きっかけづくり」「環境づくり」「魅力づくり」「つながりづくり」の4つの視点による施策を展開していきます。年齢、性別、国籍の違い、障がいの有無などに関わらず、大人から子どもまで誰もが気軽に文化芸術やスポーツに親しむことができ、多様な人々や価値観等を尊重する共生社会にもつなげていきます。

市民や関係団体、教育機関、民間事業者等との連携・協働のもと、小平市のさらなる文化芸術及びスポーツの振興に努めてまいりますので、今後の計画推進に向けて、ご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、計画の策定にあたり、ご尽力いただきました小平市文化スポーツ推進計画検討委員会の委員の皆様をはじめ、アンケート調査並びにパブリックコメント等を通じて貴重なご意見をお寄せいただきました皆様に心から感謝申し上げます。

令和5年3月

小平市長 小林 洋子

目次

| | |
|-------------------------------|----|
| 第1編 計画の概要 | 1 |
| 第1章 計画の概要 | 2 |
| 1 計画策定の背景..... | 2 |
| 2 計画の位置づけ..... | 3 |
| 3 計画の期間 | 3 |
| 第2章 現状と課題 | 4 |
| 1 小平市の状況..... | 4 |
| 2 文化芸術分野の現状と課題..... | 6 |
| 3 スポーツ分野の現状と課題..... | 12 |
| 第3章 計画の構成 | 18 |
| 1 共通理念 | 18 |
| 2 計画推進の視点..... | 20 |
| 3 計画の全体像..... | 22 |
| | |
| 第2編 文化芸術 | 25 |
| 第1章 基本目標 | 26 |
| 目標1 誰もが気軽に文化芸術に親しめる機会の創出..... | 26 |
| 目標2 文化芸術を支える人材の育成及び環境の充実..... | 26 |
| 目標3 文化資源の継承と活性化..... | 27 |
| 目標4 文化芸術を通じた協働・連携・交流の促進..... | 27 |
| 第2章 施策と取組 | 28 |
| 1 施策体系 | 28 |
| 2 施策と取組 | 30 |
| | |
| 第3編 スポーツ | 41 |
| 第1章 基本目標 | 42 |
| 目標1 誰もが気軽にスポーツに親しめる機会の創出..... | 42 |
| 目標2 スポーツを支える人材の育成及び環境の提供..... | 42 |
| 目標3 スポーツを活用した地域の活性化..... | 43 |
| 目標4 スポーツを通じた協働・連携・交流の促進..... | 43 |
| 第2章 施策と取組 | 44 |
| 1 施策体系 | 44 |
| 2 施策と取組 | 46 |

| | | |
|-----|-------------------------------|----|
| 第4編 | 計画の推進にあたって..... | 57 |
| 1 | 計画の推進体制..... | 58 |
| 2 | 計画の進捗管理..... | 60 |
| 資料編 | | 61 |
| 1 | 計画策定の体制..... | 62 |
| 2 | 策定経過 | 63 |
| 3 | 小平市文化スポーツ推進計画検討委員会 委員名簿..... | 64 |
| 4 | 小平市文化スポーツ推進計画検討委員会設置要綱..... | 65 |
| 5 | 小平市の文化芸術・スポーツに関するアンケート調査..... | 66 |



計画の概要

第1編 計画の概要

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景

小平市では、文化芸術及びスポーツ分野について、小平市のまちづくりの最上位かつ総合的な計画である「小平市第三次長期総合計画」に基づき、それぞれ個別の方針を策定し、施策を推進してきました。

文化芸術分野では、平成19年度に「小平市の文化振興の基本方針」を策定し、市及び小平市文化振興財団、市民、文化団体、NPO法人、企業、大学等が協力し、小平市の文化振興の総合的な推進を図ってきました。また、小平市民文化会館（ルネこだいら）、小平ふるさと村の指定管理者制度を導入し、適切な管理運営と様々な団体等との連携による事業の充実に努めてきました。

平成28年度には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた社会情勢等の変化を踏まえた「小平市の文化振興の基本方針（改定版）」に改定し、様々な施策に取り組んできました。

スポーツ分野では、平成21年度に「小平市のスポーツ振興の基本方針」を策定し、市民総合体育館への指定管理者制度の導入、小平市スポーツ推進委員及び小平市体育協会加盟団体の育成などの実現に向け、スポーツ振興の総合的な推進を図ってきました。

平成29年度には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた社会情勢等の変化を踏まえた「第二次小平市のスポーツ振興の基本方針」に改定し、様々な施策に取り組んできました。

両分野の方針は、ともに令和5年3月に対象期間を終えます。

一方で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」（平成19年法律第97号）に基づき、小平市では平成27年4月に、事務の所掌が教育委員会と市長部局で分かれていた文化行政（文化財の保護に関するものを除く。）及びスポーツ行政（学校における体育に関するものを除く。）を市長部局に移管する組織改正を行い、両分野を一元化した管理体制が構築されました。

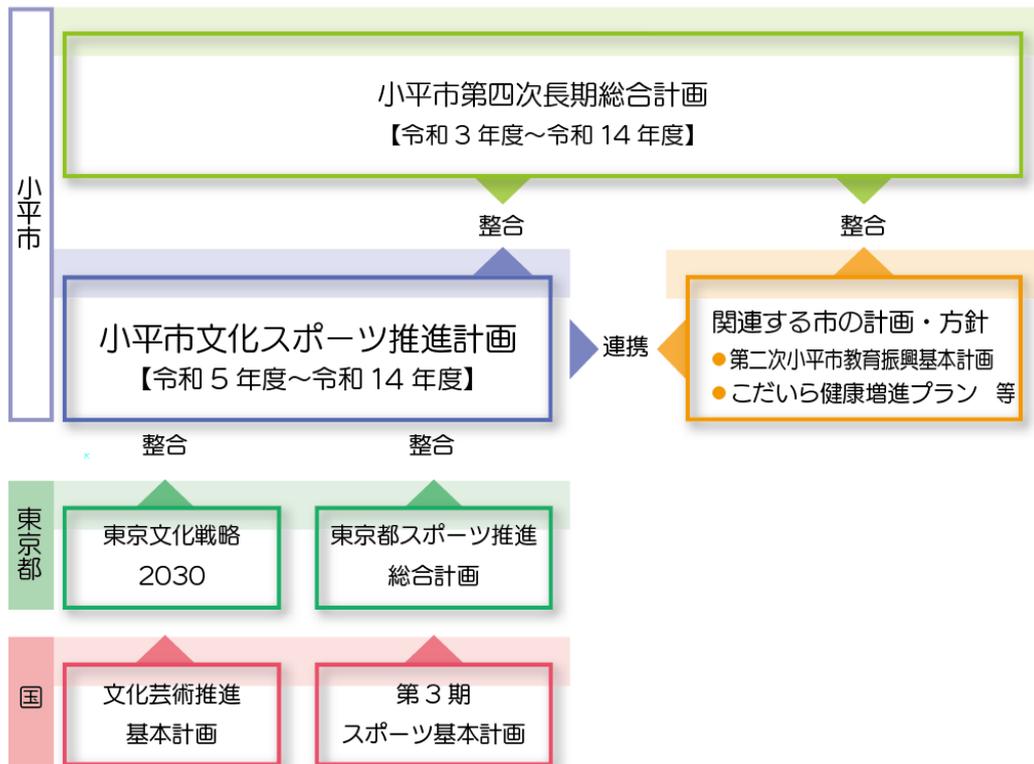
また、令和3年3月には、令和14年度までを対象期間とした「小平市第四次長期総合計画」が新たに策定され、両分野は、ともに「基本目標Ⅰ ひとづくり」に位置づけられました。

このような背景を踏まえ、今後の文化芸術及びスポーツ施策の推進にあたっては、これまでの各々の方針による取組を継承しつつも、「ひとづくり」を一体的・計画的に推進していくことを目指し、2つの方針を統合し、両分野における共通理念を掲げた「小平市文化スポーツ推進計画」を新たに策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、文化芸術基本法第7条の2第1項に規定する地方文化芸術推進基本計画及びスポーツ基本法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画を一体として策定するものであり、総称を「小平市文化スポーツ推進計画」としています。

計画の策定にあたっては、「小平市第四次長期総合計画」及び「第二次小平市教育振興基本計画」等の他の個別計画等との整合を図ります。



3 計画の期間

本計画の対象期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

なお、期間内においても、社会情勢の変化や進捗状況等に応じ、適宜、見直しを図るものとします。

第2章 現状と課題

1 小平市の状況

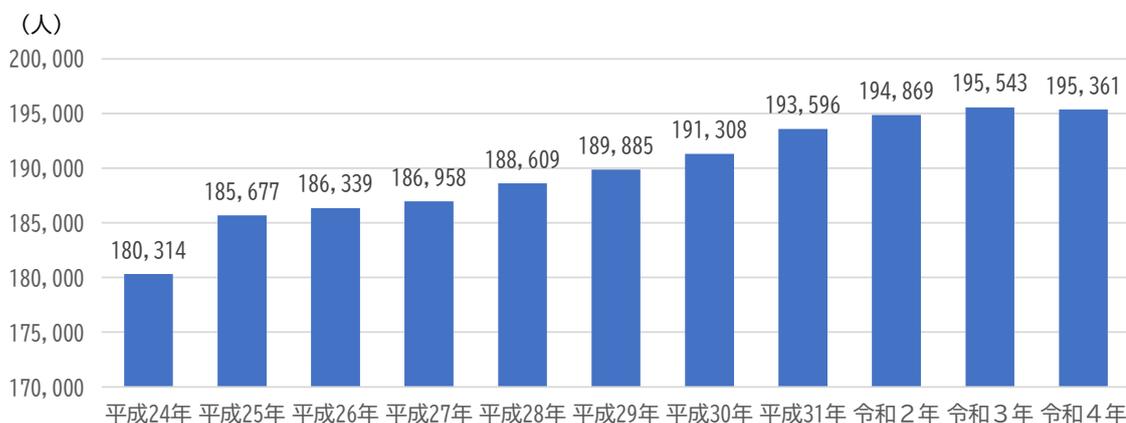
(1) 位置及び地勢

小平市は、東京都の多摩地域の武蔵野台地上にあり、都心の西方約 26 キロメートルのところに位置しています。市域の東側は西東京市、南側は小金井市と国分寺市、西側は立川市、東大和市、北側は東久留米市、東村山市と接しており、比較的平坦な地形が特徴となっています。

市域は、東西約 10 キロメートル、南北約 4 キロメートル、面積は 20.51 平方キロメートルであり、多摩地域の 26 市中 10 番目の広さとなっています。市内には 7 つの鉄道駅があり、JR 武蔵野線、西武拝島線、西武国分寺線、西武多摩湖線、西武新宿線が通っています。新宿まで約 30 分で結ぶことなどから、都心部のベッドタウンとしての性格を有しています。また、玉川上水、野火止用水など過去から受け継がれてきた豊かな環境に恵まれ、それらを生かした小平グリーンロード（市内一周緑道）があり、市民の散歩道として親しまれています。

(2) 人口及び世帯数

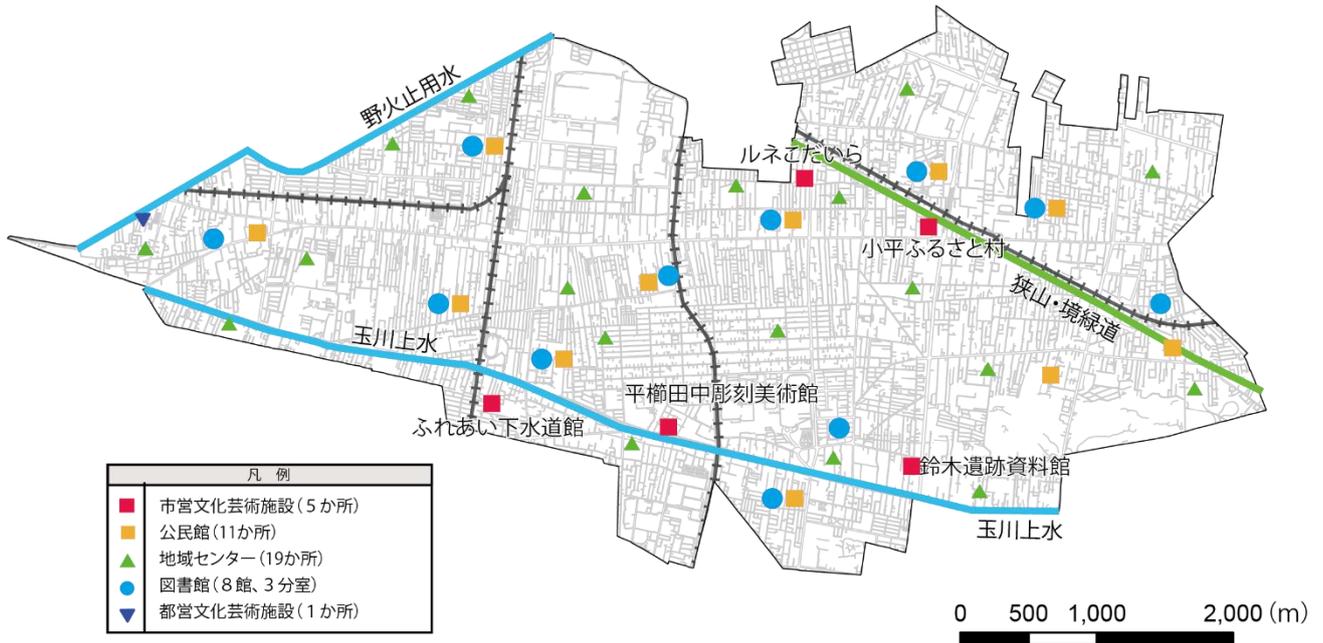
住民基本台帳人口の推移をみると、令和 4 年 1 月 1 日時点の小平市の人口は 195,361 人となっています。10 年前と比較すると 15,047 人増加しています。



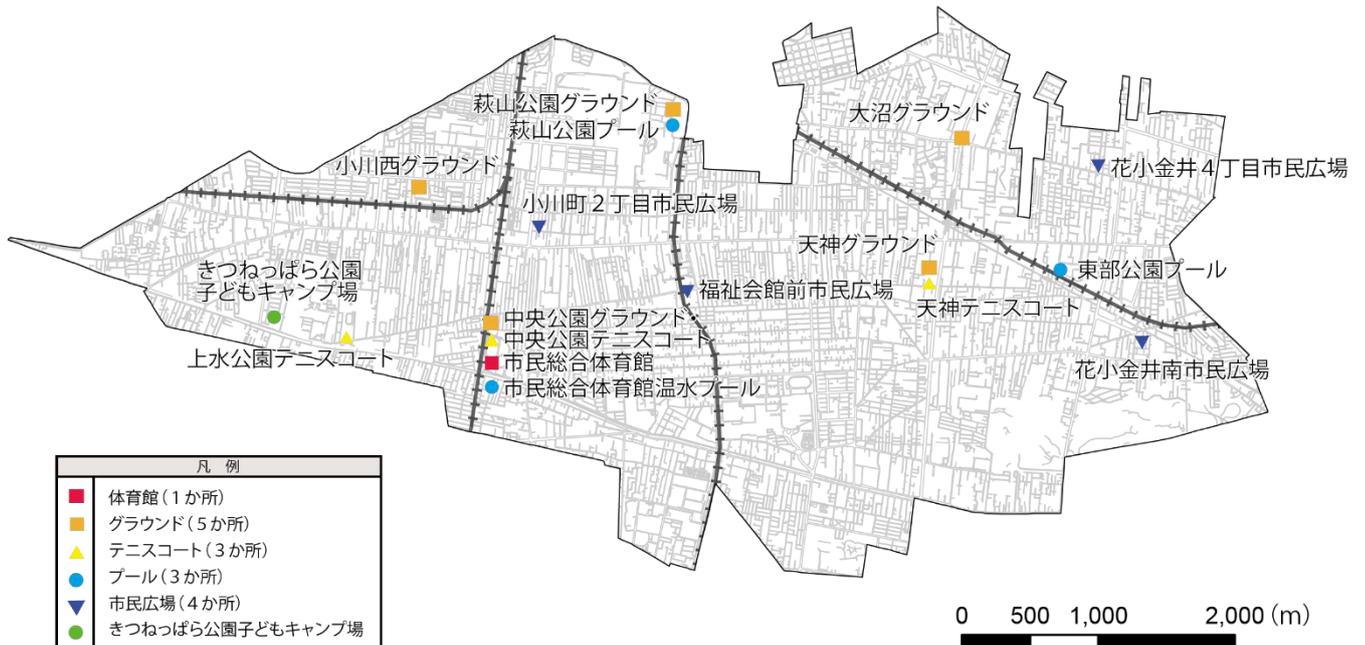
各年1月1日

出典:小平市 統計書(令和3年版)により作成

(3) 文化芸術に関連する小平市内の施設(令和5年3月現在)



(4) スポーツに関連する小平市内の施設(令和5年3月現在)



2 文化芸術分野の現状と課題

(1) 国や東京都の動向

国は、平成 30 年 3 月に文化芸術推進基本計画を閣議決定しました。同計画では文化芸術の本質的価値や社会的・経済的価値を文化芸術の継承、発展、創造に活用し好循環させることで、文化芸術立国の実現を目指すこととしています。

文化の祭典としても位置づけられていた東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会では、新型コロナウイルス感染症の影響により人の移動が制限されたため、祝祭感の創出や十分な大会気運の醸成は困難となりました。一方、コロナ禍であっても状況に応じた工夫を凝らしたり、オンラインを活用した新たな方法により魅力を発信するなど、より多くの人々が文化芸術に親しむことができる環境が整ってきました。

東京都は令和 4 年 3 月に「東京文化戦略 2030～芸術文化で躍動する都市東京を目指して～」を策定しました。

2030 年までの長期計画であり、2040 年代における東京のあるべき姿を描き、東京都の文化行政の方向性や重点的に取り組む施策を示しています。新型コロナウイルス感染症の影響、持続・共生社会へのシフト、デジタル化の進展など、社会環境が大きく変化しているタイミングを捉え、文化プログラムのレガシーやコロナ禍での知見や経験から導かれた文化戦略の方向性も踏まえ、2030 年に向けた 4 つの戦略をまとめています。

◆ 4つの戦略

将来像を実現するため、文化プログラムのレガシーやコロナ禍での知見や経験から導かれた文化戦略の方向性も踏まえ、2030 年に向けた以下の 4 つの戦略を設定しました。

| | | | |
|--------|--|--------|---|
| 戦 略 | 戦略 1 誰もが芸術文化に身近に触れられる環境を整え、 人々の幸せに寄与する ～人々の ウェルビーイング ^{※2} の実現に貢献する～ | 心の豊かさ |  |
| | 戦略 2 芸術文化の力で、人々に喜び、感動、新たな価値の 発見をもたらす ～人々を インスパイア する～ | プラスの効果 |  |
| | 戦略 3 国内外のアートシーンの中心として、 世界を魅了する創造性を生み出す ～芸術文化の ハブ 機能を強化する～ | 活性化 |  |
| | 戦略 4 アーティストや芸術文化団体等が継続的に 活動できる仕組みをつくる ～持続性のある芸術文化 エコシステム ^{※3} を構築する～ | 持続的 |  |

※2「ウェルビーイング」…身体的な健康だけでなく、精神面、社会面も含めた全てにおいて良好な状態のこと。

※3「エコシステム」…生態系を指す言葉のこと。ここでのエコシステムとは、都民が芸術文化を楽しみ、それがアーティストの作品・サービスの購入や、都民・企業による各種支援にも結びつくことで、働いた作品やアーティストが多く生まれるような好循環のことを指している。

出典：東京文化戦略 2030

(2) 小平市のこれまでの取組

小平市では、平成19年度から「小平市の文化振興の基本方針」に基づき、「文化振興とまちづくりを一体的に進める」ということを掲げ、文化行政の一元化や小平市文化振興財団をはじめとした様々な団体や関係機関との連携を図りながら施策を推進してきました。

平成28年度には、社会情勢等の変化を反映した「小平市の文化振興の基本方針（改定版）」を策定し、「新しい文化の創造と文化遺産の保存をめざす」を目的として、下記の視点と取組を掲げ、施策に取り組んできました。

「小平市の文化振興の基本方針(改定版)」による視点と取組

| | |
|---|--|
| ① | 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした国際交流の推進と文化振興 |
| ② | 地域の歴史・伝統の継承、様々な文化資源の活用 |
| ③ | 市民による鑑賞・創作活動の充実 |
| ④ | 人材の発掘、次代の担い手の育成 |
| ⑤ | 地域の文化資源との連携及び活用 |

① 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした国際交流の推進と文化振興

小平市国際交流協会との連携事業を中心に地域における外国人と市民の交流機会を増やすための取組を推進してきました。交流事業と併せて、施設表示の多言語化などに取り組んだ施設もあります。

② 地域の歴史・伝統の継承、様々な文化資源の活用

小平市の文化資源の一つである鈴木遺跡の国史跡化に取り組み、令和3年3月に国史跡として指定されました。また、令和4年度には、具体的に保存、管理、整備及び活用を推進していくための「国史跡鈴木遺跡保存活用計画」を策定しています。

③ 市民による鑑賞・創作活動の充実

小平市の文化事業の拠点となっているルネこだいらでは、小平市文化振興財団を指定管理者として、施設の管理だけでなく、質の高い公演や文化芸術の展示を積極的に開催し、文化芸術の機会提供に寄与してきました。

④ 人材の発掘、次代の担い手の育成

小平市平櫛田中彫刻美術館などで、知識や経験を活かしながら、活躍するボランティアを育成するため、ボランティア希望者への説明会の開催や、各種イベントへの協力依頼など、活躍の場を増やす取組を積極的に行ってきました。

⑤ 地域の文化資源との連携及び活用

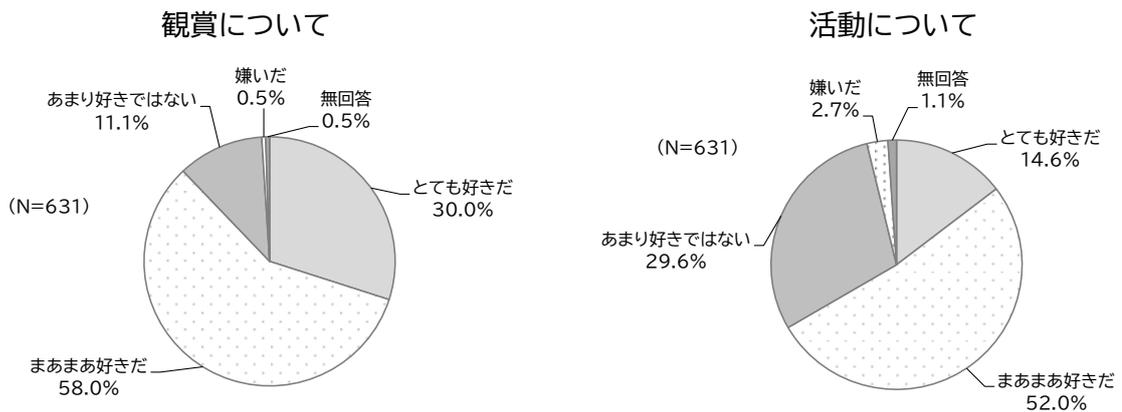
小平市文化振興財団をはじめ、市内の文化芸術に関わる団体等との連携事業を積極的に実施してきました。小平市平櫛田中彫刻美術館を会場とした小平市文化振興財団との連携事業である出前コンサートでは、毎年多くの来場者がおり、美術館に訪れたことがない層へのきっかけにもなっています。

(3) 市民の意識

令和4年7月及び10月に実施した「小平市の文化芸術・スポーツに関するアンケート」による文化芸術に対する市民の意識は以下のとおりです。

① 文化芸術の好き嫌い

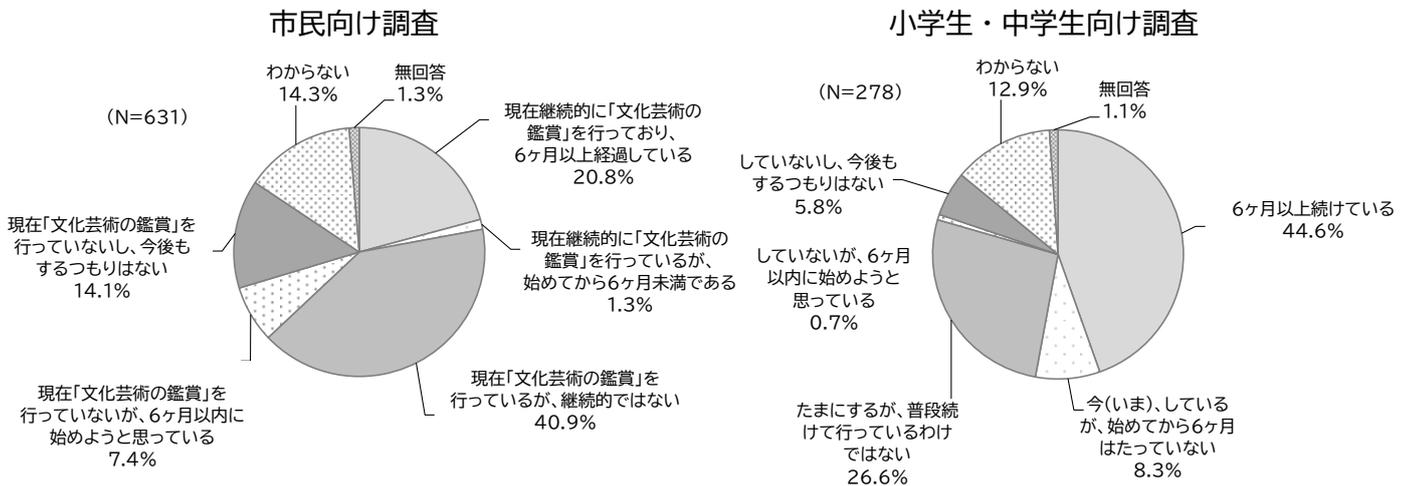
観賞について「好き」という主旨の回答は88.0%、活動について「好き」という主旨の回答は66.6%となっています。



② 文化芸術の鑑賞に関する現在の実施状況または今後の意向

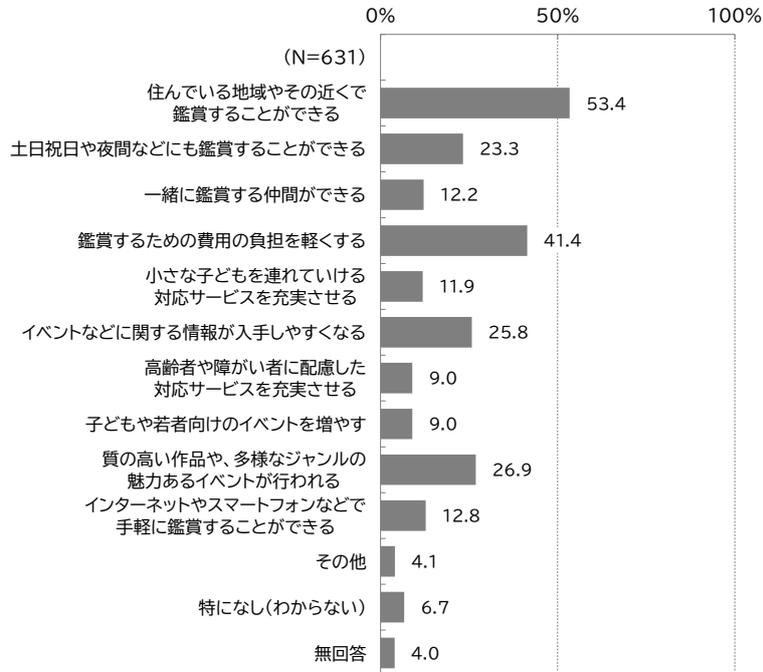
市民向け調査において、文化芸術の鑑賞を「行っているが、継続的ではない」という主旨の回答は40.9%、「行っていないが、はじめようと思っている」という主旨の回答は7.4%であり、小学生・中学生向け調査においては同様の回答はそれぞれ、26.6%、0.7%となっています。今後は、実施のきっかけづくりや継続につながる取組をこうした層に働きかけていくことが重要になると考えられます。

一方で、「行っておらず、今後も行おう意向がない」という主旨の回答は、市民向け調査で14.1%、小学生・中学生向け調査で5.8%となっています。



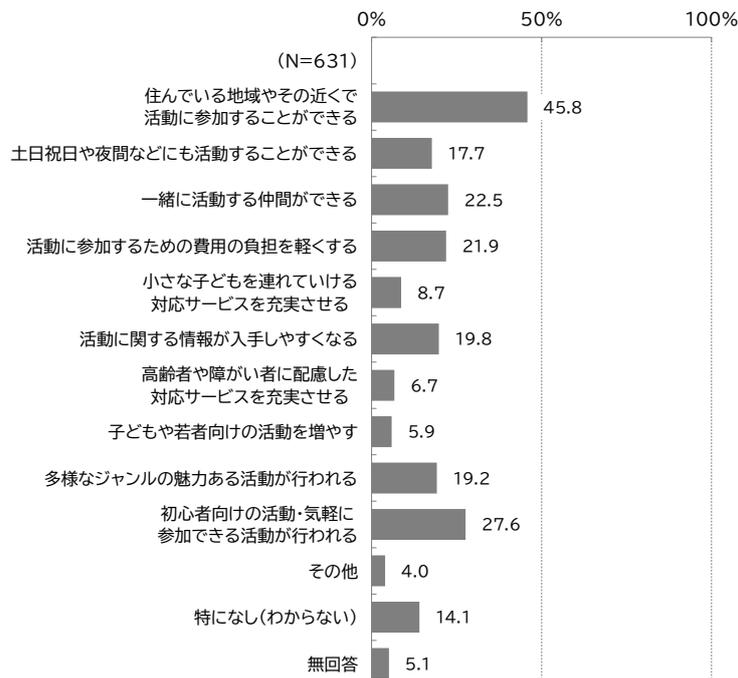
③ どうすれば文化芸術を鑑賞しやすくなる・鑑賞したくなると思うか

「住んでいる地域やその近くで鑑賞することができる」が53.4%と最も多く、次いで「鑑賞するための費用の負担を軽くする」が41.4%、「質の高い作品や、多様なジャンルの魅力あるイベントが行われる」が26.9%となっています。



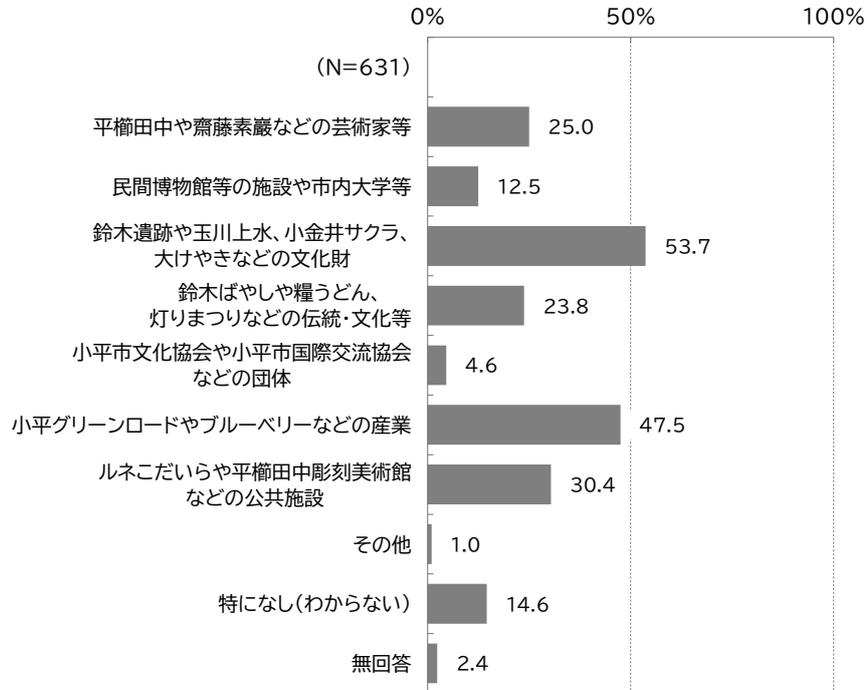
④ どうすれば文化芸術に関わる活動を行いやすくなる・行いたくなると思うか

「住んでいる地域やその近くで活動に参加することができる」が45.8%と最も多く、次いで「初心者向けの活動・気軽に参加できる活動が行われる」が27.6%、「一緒に活動する仲間ができる」が22.5%となっています。



⑤ 小平市の文化資源はどのようなものだと思うか

「鈴木遺跡や玉川上水、小金井桜、大げやきなどの文化財」が53.7%と最も多く、次いで「小平グリーンロードやブルーベリーなどの産業」が47.5%、「ルネこだいらや平櫛田中彫刻美術館などの公共施設」が30.4%となっています。



(4) 文化芸術分野の課題

市の文化芸術を取り巻く現状を把握するため、市民アンケートや関係団体等に対するヒアリング調査を実施しました。また、小平市文化スポーツ推進計画検討委員会等での議論を踏まえ、市の文化芸術分野の課題を以下の4つに整理しました。

課題1 文化芸術に触れる機会が減少し、関心や認知度向上が必要とされている

新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により、各種イベントの中止や規模縮小が相次いだことで、市民が文化芸術に触れる機会等が減少しています。

これまで文化芸術への関心が薄かった層への多様な情報発信等を通じた働きかけや既存の取組の認知度を向上していくほか、年齢・性別・国籍・ライフスタイルの違い、障がいの有無などに関わらず、市民の誰もが気軽に文化芸術に親しめる機会を充実させていくことが求められています。

課題2 文化芸術を支える人材の育成と環境の充実が求められている

今後の少子高齢社会を見据え、文化芸術活動に関わる人材やボランティアの育成が継続的に求められています。また、部活動の地域移行等、社会情勢の変化からも今まで以上に地域における人材育成が重要といえます。

また、市民が身近な場所で文化芸術に触れることができる環境や活躍の場の充実が求められています。

課題3 小平市の文化資源の効果的な保全・活用の取組が求められている

市の豊かな文化資源や伝統文化は、市民の地域への愛着や誇りを醸成していきます。そして、文化芸術の魅力とともに認知度や関心を高めていくことで、文化芸術は次の世代に継承されていきます。

今後も文化資源の効果的な保全・活用の取組を推進し、より多くの市民とその価値を共有していくことが重要といえます。

課題4 文化芸術を通じた多様な連携・協働の取組が求められている

これまで小平市では文化芸術を通じて、相互理解を深め、年齢、性別、障がいの有無や国籍に関わらず、それぞれの多様性を認め合う価値観の醸成に取り組んできました。

今後の新型コロナウイルスの収束後を見据え、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした国際交流事業・文化事業等により、高まってきた国際的な意識をさらに発展させていく必要があります。

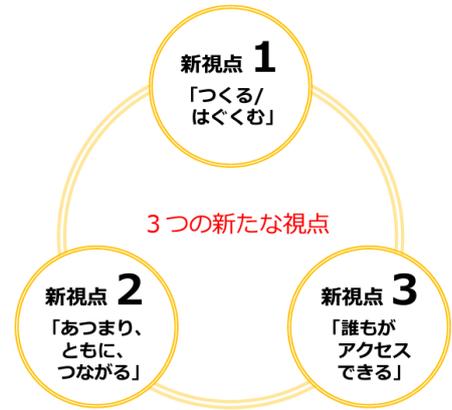
また、文化芸術分野に限らず市民生活の多様なニーズに対応していくためには、市だけでなく様々な主体との連携や他の分野との横断的な取組も求められています。

3 スポーツ分野の現状と課題

(1) 国や東京都の動向

国は、令和4年3月に「第3期スポーツ基本計画」を策定し、全ての人々が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、スポーツの力で、前向きで活力ある社会と、絆の強い社会を目指しています。

同計画では、スポーツそのものが有する価値や社会活性化等に寄与する価値向上に向けて、「つくる/はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」の新たな3つの視点が重要視されています。



出典：第3期スポーツ基本計画

東京都は、平成30年に障がい者スポーツの推進を含めた「東京都スポーツ推進総合計画」を策定し、スポーツを通じた「健康長寿の達成」「共生社会の実現」「地域・経済の活性化」を政策目標として、スポーツ施策を推進しています。

| 計画期間： 平成30(2018)年度～平成36(2024)年度 | 達成指標 | | 2020年 | | 2024年度 | |
|---|---|----------------------|---------------------------|-------------------|--------|--|
| | 項目 | 現状 | | | | |
| 01 スポーツを通じた健康長寿の達成 <small>概要イメージ</small> 部長の働きが、気軽にスポーツに楽しむことにより、心身の健康が維持・増進し、いきいきと生活しています。 | 1年間にスポーツを実施しなかった部長(18歳以上)の割合 | 15.0% | 7.5% | 7.5%を維持 | | |
| | スポーツが「楽しい」「やや楽しい」と回答する中学2年生の割合 | 男子 11.8% 女子 21.8% | - | 男子 5% 女子 10% | | |
| | 1年間にスポーツを支える活動 ^{※1} を行った部長(18歳以上)の割合 | 13.1% | 20% | 20%を維持 | | |
| 02 スポーツを通じた共生社会の実現 <small>概要イメージ</small> 障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、全ての人々が分け隔てなくスポーツを楽しみ、互いを理解・尊重しながら共に生活しています。 | 障害のある部長(18歳以上)のスポーツ実施率 | 19.2% (2018年度) | - | 40% ^{※3} | | |
| | 20～30歳代女性(部長)のスポーツ実施率 | 42.0% | 50% | 55% | | |
| | 60歳以上の部長のスポーツ実施率 | 65.5% | 75% | 75%を維持 | | |
| 03 スポーツを通じた地域・経済の活性化 <small>概要イメージ</small> 部長が様々なスポーツを日常的に楽しむとともに、企業・地域団体等もスポーツの楽しさを実用できるサービス等を提供し、地域や経済が活性化しています。 | 1年間にスポーツを直接体験した部長(18歳以上)の割合 | 39.3% | 50% | 50%を維持 | | |
| | 東京2020大会に出場する部が発表・育成・強化したアスリート数 | - | バドミントン 100人 バレーボール 25人 | (成果等を踏まえ検討) | | |
| | 市内のスポーツ市場規模(スポーツGDP) | 0.57兆円 | 1.04兆円 | 1.46兆円 | | |

1. するスポーツ

- 01 スポーツをすることへの関心喚起
- 02 スポーツを始める機会の創出
- 03 スポーツを身近でできる場の確保
- 04 成長段階にある児童・生徒の体力向上
- 05 競技力向上の機会を創出したスポーツ実施の推進

2. みるスポーツ

- 06 スポーツをみることの魅力発信
- 07 スポーツをみる機会の創出

3. 支えるスポーツ

- 08 スポーツを支える人材の育成
- 09 スポーツによる事故防止等の推進
- 10 スポーツを支える部長の顕彰等

2020年までに
部長(18歳以上)の
スポーツ実施率
70%
を達成
(2020年以降はこれを維持)

出典：東京都スポーツ推進総合計画

(2) 小平市のこれまでの取組

小平市では、平成21年度に「小平市のスポーツ振興の基本方針」を策定し、小平市体育協会の法人化や市民総合体育館の指定管理者制度の導入及びFC東京との事業連携などの施策を進めてきました。

平成29年度には、前基本方針を発展的に継承しつつ、社会情勢等の変化を反映した「第二次小平市のスポーツ振興の基本方針」を策定し、「健康で、はつらつとしたまち」の実現に向け、下記の視点と取組を掲げ、施策に取り組んできました。

「第二次小平市のスポーツ振興の基本方針」による視点と取組

| | |
|---|---------------------------------|
| ① | 誰もがスポーツに親しめる機会の充実 |
| ② | スポーツ推進に関わる人材の育成 |
| ③ | スポーツをする場の整備・充実 |
| ④ | スポーツ活動につながる効果的な情報の発信や提供 |
| ⑤ | スポーツを通じた仲間づくり・地域づくり |
| ⑥ | 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての対応 |

① 誰もがスポーツに親しめる機会の充実

各種スポーツイベントやスポーツ教室を充実し、市民の誰もが身近な場所でスポーツを行う機会を提供してきました。また、スポーツ推進委員会主催で開催しているスポーツイベントにて、障がいの有無や年齢、性別に関わらず、誰もができる様々な種類のスポーツの体験ができるよう工夫するなど、ユニバーサルスポーツの推進にも努めています。

② スポーツ推進に関わる人材の育成

スポーツ推進委員やスポーツボランティアを各種スポーツイベントへ派遣、また研修会を実施することにより、市民がスポーツに親しむきっかけづくりを担う指導者や地域スポーツを支える人材の育成を行っています。

③ スポーツをする場の整備・充実

既存の公共スポーツ施設においては、備品の充実や施設改修など施設の充実に努め、学校体育施設においては、花小金井南中学校の体育館を地域開放型体育館として利用開始するなど、スポーツをする場の整備・充実に努めています。また、地域センターや公民館等で様々なスポーツ教室を実施するなど、公共施設を身近なスポーツの場として活用しています。

④ スポーツ活動につながる効果的な情報の発信や提供

スポーツイベントやスポーツ教室等の情報を、市報、市ホームページ、小平市体育協会ホームページ等の多様な手法や SNS 等の媒体を活用し、発信しています。また、FC 東京ホームタウン構成市が一体となって実施している FC 東京応援デーについて、各自治体の SNS をリレー形式でつないで情報を発信するなど、幅広い地域への情報発信も行っています。

⑤ スポーツを通じた仲間づくり・地域づくり

地域センターや公民館等で様々なスポーツ教室を実施することにより、市民の交流の機会を生み出し、地域コミュニティの活性化に努めています。また、市内を回遊する「食・農・文化めぐりん小平」等のイベントを通じて小平の魅力を発見してもらうなど、まちへの愛着を育む活動に取り組みました。

⑥ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての対応

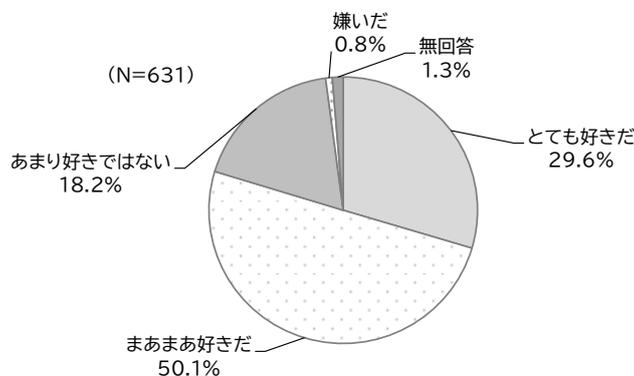
オリンピックに出場する小平市ゆかりの選手を応援するため、市報での情報発信やオンライン壮行会を実施、またパラリンピック種目の競技体験ができるイベントを行うなど、オリンピック、パラリンピックに向けた機運醸成を図りました。

(3) 市民の意識

令和 4 年 7 月に実施した「小平市の文化芸術・スポーツに関するアンケート」によるスポーツに対する市民の意識は以下のとおりです。

① スポーツの好き嫌い

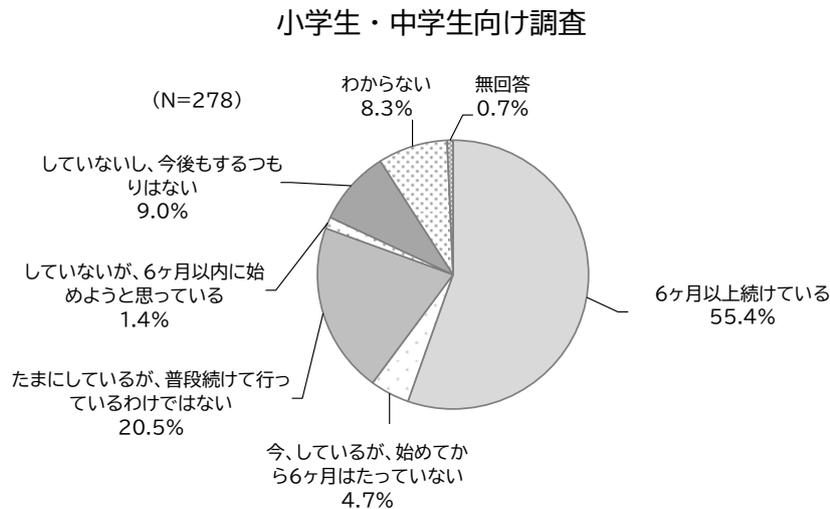
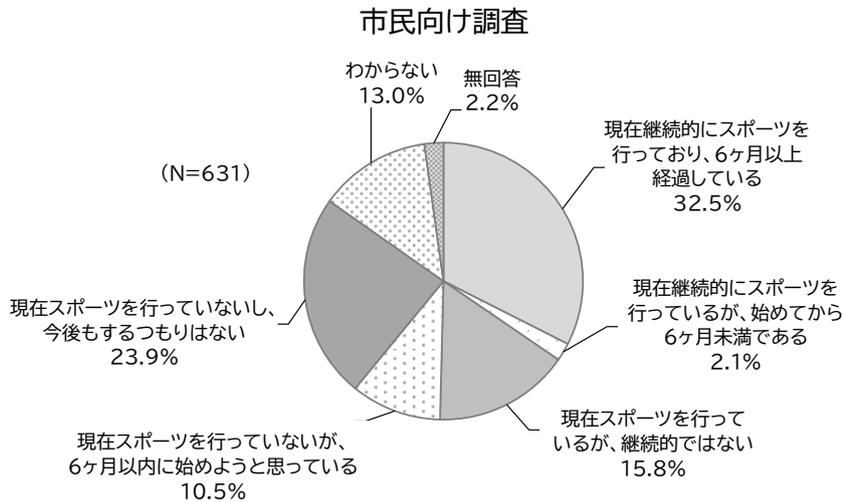
スポーツについて「好き」という主旨の回答は 79.7%となっています。



② スポーツに関する現在の実施状況または今後の意向

市民向け調査においてスポーツを「行っているが、継続的ではない」という主旨の回答は15.8%、「行っていないが、はじめようと思っている」という主旨の回答は10.5%となっています。小学生・中学生向け調査においては同様の回答はそれぞれ、20.5%、1.4%となっています。今後は、実施のきっかけづくりや継続につながる取組をこうした層に働きかけていくことが重要になると考えられます。

一方で、「行っておらず、今後も行おう意向がない」という主旨の回答は、市民向け調査で23.9%、小学生・中学生向け調査で9.0%となっています。



③ 週1日スポーツ実施率

小平市民の週1日スポーツ実施率は42.9%となっています。

東京都民全体のスポーツ実施率68.9%（「都民のスポーツ活動に関する実態調査」
（令和3年10月実施））と比較して、26ポイント低い状況となっています。

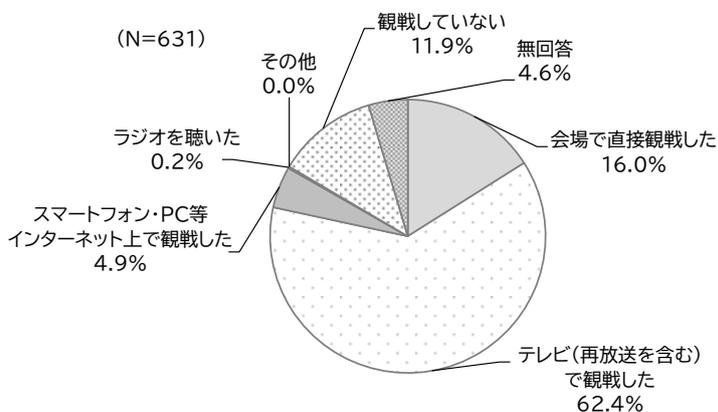
年齢・性別 スポーツ実施率（小平市アンケート調査より）

| 男性 | | 女性 | |
|-------|-------|-------|-------|
| 10歳代 | ※ | 10歳代 | ※ |
| 20歳代 | 50.0% | 20歳代 | 31.0% |
| 30歳代 | 32.4% | 30歳代 | 36.0% |
| 40歳代 | 21.4% | 40歳代 | 32.8% |
| 50歳代 | 47.5% | 50歳代 | 53.8% |
| 60歳代 | 46.6% | 60歳代 | 43.5% |
| 70歳以上 | 60.5% | 70歳以上 | 54.8% |

※回答が10件未満のため算出していない

④ この1年間にスポーツの大会や試合を見たことがあるか。

「テレビ（再放送を含む）で観戦した」が62.4%と最も多く、次いで「会場で直接観戦した」が16.0%、「観戦していない」が11.9%となっています。



(4) スポーツ分野の課題

市のスポーツを取り巻く現状を把握するため、市民アンケートや関係団体等に対するヒアリング調査を実施しました。また、小平市文化スポーツ推進計画検討委員会等での議論を踏まえ、市のスポーツ分野の課題を以下の4つに整理しました。

課題1 気軽にスポーツに親しめる機会の充実が必要とされている

新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により、各種イベントの中止や規模縮小、施設の利用制限が相次いだことで、市民がスポーツに親しむ機会等が減少しています。

市民の誰もが健康でいきいきとした生活を送るために「する」「みる」視点から、気軽にスポーツに親しめる機会を充実していくことが求められています。

課題2 スポーツを支える人材の育成と環境の充実が求められている

今後の少子高齢社会も見据えて地域のスポーツを振興していくために、スポーツ推進委員やスポーツボランティアの育成・活動の場の充実は欠かすことのできない取組といえます。また、部活動の地域移行等、社会情勢の変化からも今まで以上に地域における人材育成や環境づくりが求められます。

身近な地域で多様なスポーツに親しめる持続可能な環境を整えていくためには、施設等の集約や再整備の可能性等を検討していくことも求められています。

課題3 スポーツの力を活用した地域を活性化する取組が求められている

市の豊かな地域資源は、スポーツを通じた地域の活性化に大きく寄与すると考えられます。こうした地域資源の魅力を市内外に発信することで、市民の地域への愛着や誇りを醸成していきます。そして、スポーツの魅力とともに認知度や関心を高めていくことで、小平市のスポーツ活動や環境を次の世代に継承していくことも重要です。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を通して実施してきた取組を一過性のものとせず、レガシーとしてより多くの市民とその価値を共有していくことも重要といえます。

課題4 スポーツを通じた多様な連携・協働の取組が求められている

これまで小平市ではスポーツを通じて、相互理解を深め、年齢、性別、障がいの有無や国籍に関わらず、それぞれの多様性を認め合う価値観の醸成に取り組んできました。

今後の新型コロナウイルスの収束後を見据え、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として高まってきた国際的な意識をさらに発展させていく必要があります。

また、スポーツ分野に限らず市民生活の多様なニーズに対応していくためには、市だけでなく様々な主体との連携や他の分野との横断的な取組も求められています。

第3章 計画の構成

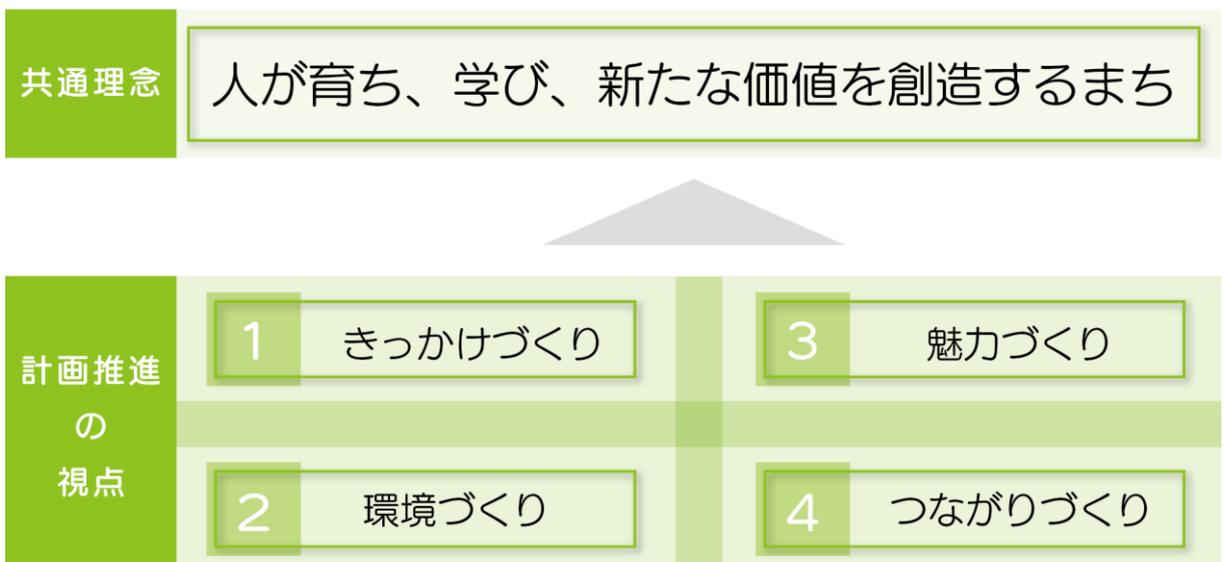
1 共通理念

文化芸術及びスポーツ分野は、どちらも人が生きがいや充実感をもって生活することに寄与するとともに、生涯にわたって、学び、楽しむことができるものです。

両分野は、小平市第四次長期総合計画の中で、「基本目標Ⅰ ひとづくり」に位置づけられたことから、そこで掲げられている「人が育ち、学び、新たな価値を創造するまち」を本計画の共通理念とします。

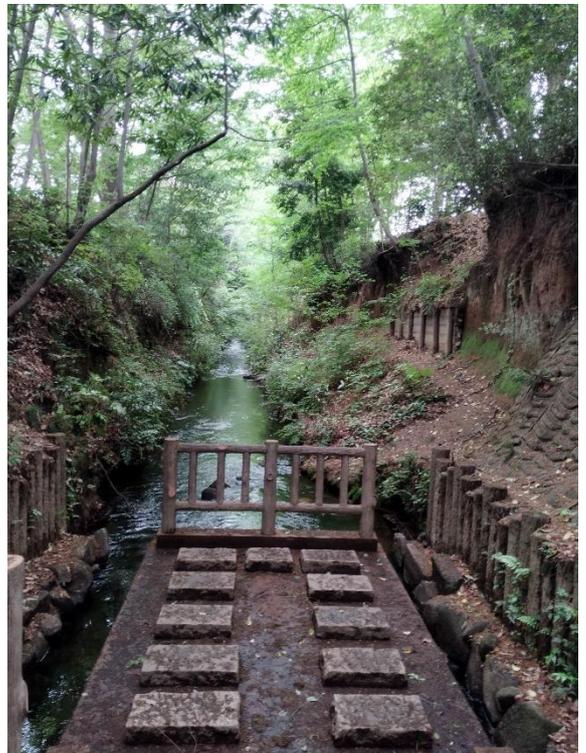
年齢・性別・国籍の違い、障がいの有無などに関わらず、大人から子どもまで誰もが気軽に文化芸術やスポーツに親しむことができ、それらをきっかけとした交流やにぎわいによる新たな価値が創出されることを目指します。

2つの分野による「ひとづくり」を目指すことから、その対象は広い範囲に及ぶとともに、施策も多岐にわたります。そこで、様々な施策を展開するにあたって、共通して持つべき4つの視点を設定し、この視点に基づいて、それぞれの施策に一貫性をもって進めます。





東京ドロンパ・ぐるべーモニュメント



玉川上水の景観

2 計画推進の視点

1 きっかけづくり

誰もが親しめるきっかけをつくっていく

これまでも市民が生涯にわたって、気軽に文化芸術やスポーツに親しむことができる機会の充実に取り組んできましたが、中には、仕事や子育て、経済的な理由、年齢による身体的変化、言葉の壁などが不安要素となって、気軽に行えない人もいます。

また、子どもの頃の体験はその後の成長の基盤となるものであることから、子どもが文化芸術やスポーツに出会うきっかけづくりが求められます。

年齢・性別・国籍・ライフスタイルの違い、障がいの有無などに関わらず、それぞれの興味や関心に応じて、気軽に文化芸術やスポーツに親しむことができる「きっかけづくり」の視点を取り入れます。

2 環境づくり

担い手やそれを支える環境をつくっていく

全国的に少子高齢化・人口減少の影響により、文化芸術やスポーツの担い手不足に対する懸念が広がっています。小平市においても、文化芸術やスポーツの活動を次世代へと継承し、発展させていくためには、多様な担い手の育成を今後も継続していく必要があります。

そのためには、活動の主体となる市民や様々な団体、文化芸術やスポーツを支える人々の活動を支え、誰もが気軽に文化芸術やスポーツに親しむことができる環境を整えていくことが重要であることから、「環境づくり」の視点を取り入れます。

3 魅力づくり

まちへの愛着を育み、地域の活性化につなげていく

小平市には、文化芸術やスポーツに関わる誇るべき魅力が多く存在します。

文化芸術では、旧石器時代の鈴木遺跡や、近世の新田開発以降の歴史的な文化財、日本近代彫刻界の巨匠の芸術作品と終（つい）のすみかを公開する小平市平櫛田中彫刻美術館等が存在し、また「鈴木ばやし」のような郷土の伝統芸能が継承されています。

スポーツでは、小平市に練習場を有するFC東京などトップレベルのアスリートと交流できる点や、市のシンボルともいえる小平グリーンロードなど市民が身近な場所でスポーツに取り組み、小平市の魅力を実感できる環境があります。

文化芸術やスポーツを通じて、まちへの愛着を育むことで、地域や伝統を大切にす意識の醸成や、地域の活性化につながることも期待できることから、小平市の特色ある「魅力づくり」の視点を取り入れます。

4 つながりづくり

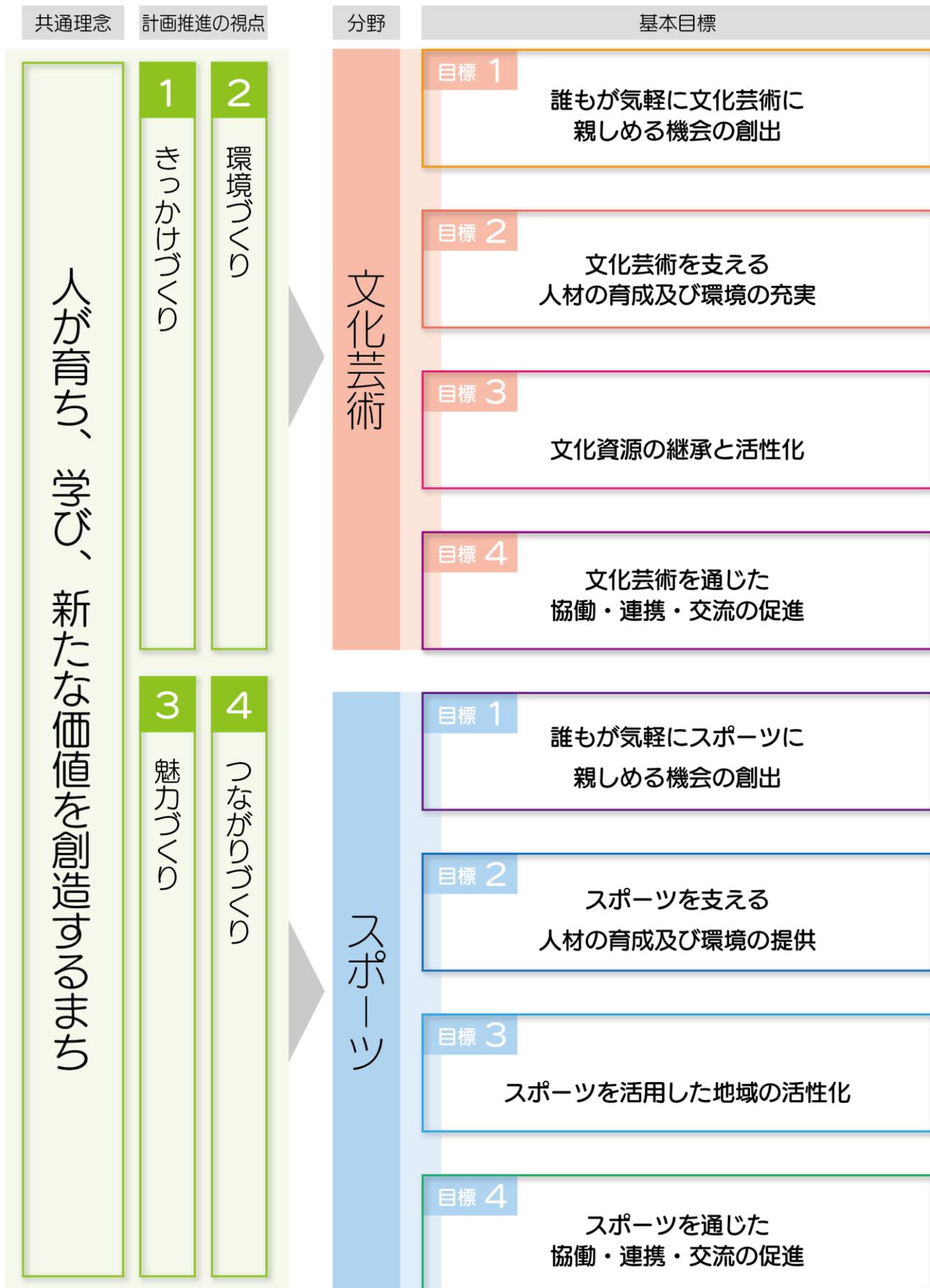
多様な担い手とのつながりを発展させていく

両分野では、これまでの方針において、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機と捉え、企業や学校、近隣自治体など、多様な担い手との連携・協働事業などの施策を通して、様々な交流機会の創出を積極的に行ってきました。

多様な担い手、あるいは分野を超えた様々な交流を通じて、生まれるつながりは、多様性を尊重する相互理解や活力ある地域社会を築いていく大きな力となり、新たな価値を創出していくことも期待されます。

これまでの取組により培われた多様な担い手とのつながりやコミュニティを継承しつつ、より発展させていく「つながりづくり」の視点を取り入れます。

3 計画の全体像



| 施策 | | 具体的な取組 |
|------|-------------------------------|-------------------|
| 施策1 | 多様な文化芸術の鑑賞・活動機会の提供 | 各施策における 具体的な取組 |
| 施策2 | 子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり | |
| 施策3 | 情報技術の効果的な活用 | |
| 施策4 | 文化芸術の担い手の育成 | |
| 施策5 | 文化芸術を楽しめる環境の充実 | |
| 施策6 | 文化財の保存と活用 | |
| 施策7 | 地域の特色となる文化芸術の形成 | |
| 施策8 | 多様な主体との協働・連携 | |
| 施策9 | 姉妹都市や近隣市との連携・交流 | |
| 施策10 | 多様性への理解と多文化共生社会づくり | |
| 施策1 | ライフステージに合わせたスポーツ機会の充実 | 各施策における 具体的な取組 |
| 施策2 | 障がい者がスポーツに出会うきっかけづくり | |
| 施策3 | 子どもがスポーツに出会うきっかけづくり | |
| 施策4 | 「みる」スポーツの充実 | |
| 施策5 | スポーツ活動を支える人材の育成 | |
| 施策6 | 身近にスポーツを楽しめる環境の整備 | |
| 施策7 | トップスポーツチームや選手とのつながりを活かした地域づくり | |
| 施策8 | 緑豊かな環境を活用した取組による魅力の発信 | |
| 施策9 | 多様な主体との協働・連携 | |
| 施策10 | 近隣市との連携・交流 | |
| 施策11 | スポーツを通じた多様な人々の交流 | |

2

文化藝術

第2編 文化芸術

第1章 基本目標

第1編第2章で整理した現状と課題を踏まえ、文化芸術分野において実現しようとする系化し、長期的な展望を持って施策・事業に取り組みます。また、計画推進の視点をより

目標 1 誰もが気軽に文化芸術に親しめる機会の創出

年齢・性別・国籍・ライフスタイルの違い、障がいの有無などに関わらず、誰もが気軽に文化芸術に親しめる機会を充実させていきます。

これまでの子どもから大人まで楽しめるイベントを継続して実施するとともに、小平市民文化会館では、小平市文化振興財団との連携を図り、市民参加型の取組など地域に密着した事業も視野に入れ、幅広い世代の利用を目指すとともに、連携・協働によるイベントなどを拡充していきます。

特に子どもの頃の体験は、その後の成長の基盤となるものであり、文化芸術に触れることで豊かな心や創造性を育み、将来的に文化芸術の担い手になっていくことも期待されることから、保護者の経済状況や関心に左右されることなく、多様な機会を提供できるよう、学校等と連携しながら、きっかけづくりに取り組んでいきます。

また、情報技術の利用は、文化芸術に触れるきっかけの一つとなるほか、新型コロナウイルスの感染拡大などの事態においても活動を維持・継続するための重要なツールであると同時に、市内外に小平市が実施する様々な取組について発信するものであることを踏まえ、機会の創出につながる効果的な利用に取り組んでいきます。

目標 2 文化芸術を支える人材の育成及び環境の充実

文化芸術の振興に最も欠かせないものは地域で活動する人々です。市民主体の文化芸術を推進する重要な担い手であり、個人の関心や趣味・特技を生かした文化芸術活動は、社会貢献や地域参画の機会にもなります。市民による文化芸術活動がより活発に行われるよう、活動の下支えとなる発表やPR等の機会提供等の支援を行っています。さらに、そのような地域の文化芸術活動を支援する人、共感して楽しむ人、見守る人など、多様な人々の輪を広げていくことも、文化芸術を支える重要な人づくりであることから、活動する個人や団体が満足するだけでなく、見ている人が元気になったり、参加して様々な人と交流ができるなどの相乗効果をもたらす活動が活発に行われていくような環境づくりに取り組んでいきます。

また、文化芸術を市民にとって身近なものとするために、小平グリーンロードや公園といった市民が日常的に訪れやすい場の活用を図っていくほか、施設については、バリアフリーやユニバーサル対応、多言語対応、感染症対策による新たな生活様式への対応等、様々なニーズへの対応に努めていき、地域で市民による自主的な活動が生まれるよう、活躍の場の充実に取り組んでいきます。

4つの基本目標を整理しました。それと同時に、個々の施策と取組を4つの基本目標に体反映した施策を重点施策とし、積極的に取り組めます。

目標 3 文化資源の継承と活性化

緑あふれる自然景観や歴史的な文化財、地域で継承されてきた伝統文化などは、市民が日々の生活の中で触れることで、地域への愛着や誇りを持つことにつながることから、多くの人々とその価値を共有していくことが重要です。

旧石器時代の「鈴木遺跡」や、近世の新田開発以降の「歴史的な文化財」、日本近代彫刻界の巨匠の芸術作品と終（つい）のすみかを公開する「小平市平櫛田中彫刻美術館」等の貴重な文化資源は、その保存だけでなく、付加価値をもたらすような活用を検討し、より魅力的な存在となるよう取り組んでいきます。

また、「鈴木ばやし」のような郷土の伝統芸能はもちろん、市内で行われている地域のお祭り等の市民による活動も地域の文化資源の一つであり、これらが継承されていくことも地域の魅力となり、まちの活性化につながっていく要素といえます。市民による活動が共有され、活動に若い世代も参画することを促し、将来に継承されていくよう、市民による活動の支援や情報発信に取り組み、地域の特色ある文化芸術を形成していきます。

目標 4 文化芸術を通じた協働・連携・交流の促進

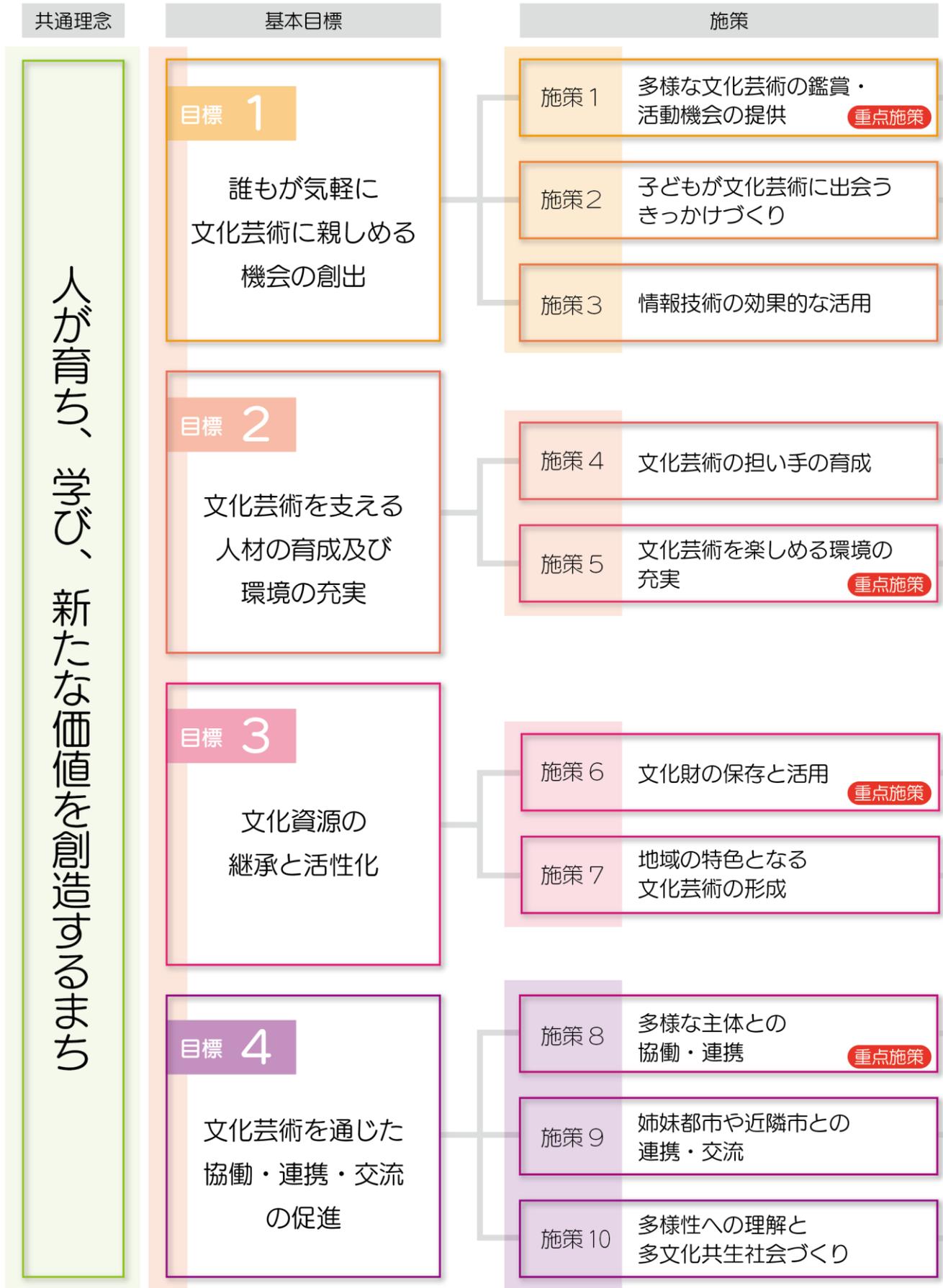
文化芸術の担い手であるそれぞれの主体が持つ役割や経験、ノウハウを結びつけることで、相乗効果が生まれ、大きな成果につながることを期待できます。そのため、これまでの取組を継承しつつ、関係団体や教育機関、民間事業者などを含め、様々な主体との連携・協働・交流が図られるような施策を推進していきます。

交流においては、地理的、歴史的、行政的につながりの深い近隣市や姉妹都市である北海道小平町との互いの地域資源や魅力を活用した交流により、市民が体験できる場や機会が豊かになるよう取り組んでいきます。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化交流等による国際意識の高まりを一つのレガシーとして、共生社会へとつなげていくために、年齢、性別、障がいの有無や国籍に関わらず、それぞれの多様性を認め合う価値観が醸成されていくような継続的な取組のほか、市民、団体等による共生社会につながる交流や活動等を支援していきます。これまでの文化芸術を通じた協働・連携・交流をさらに広げていくことによって、分野を超えた人と人とのつながりや新たな価値が創出されることを目指していきます。

第2章 施策と取組

1 施策体系



具体的な取組

- 小平市民文化祭
- 小平市民文化会館における各種事業
- みんなでつくる音楽祭 in 小平
- 文化及びスポーツ連携事業

- 地域の文化資源学習、文化施設による学校との連携事業
- 子ども向けの各種イベント・講座の実施

- デジタルサービスの導入
- 各種イベントのオンライン配信
- SNSの利用など効果的な情報発信
- 情報技術による文化財活用

- 美術館ボランティア活動
- 小平よさこいスクールダンスフェスティバル
- 文化芸術活動への支援
- 多摩六都ヤング・ダンスフェスティバル

- 市民文化会館の利用促進
- 文化芸術を身近にする環境整備
- 文化施設の計画的な維持管理

- 国指定史跡鈴木遺跡保存活用事業
- 用水路の保存と活用
- 小平ふるさと村の管理運営
- みどりの保全・育成・継承

- 小平市平櫛田中彫刻美術館管理運営事業
- お祭り・年中行事等の継承
- 小平郷土研究会及び鈴木ばやし保存会への支援

- 他分野と結びつけた連携事業
- 部活動地域移行の推進
- 多様な担い手との協働・連携
- 小平市大学連携協議会（こだいらブルーベリーリーグ）との連携

- 近隣市との広域連携
- 姉妹都市（北海道小平町）との交流
- 多摩六都ヤング・ダンスフェスティバル（再掲）

- 小中学校における多様性理解の推進
- 多文化共生の推進
- 国際交流協会との連携事業

2 施策と取組

目標1 誰もが気軽に文化芸術に親しめる機会の創出

市民の文化芸術鑑賞や文化芸術活動への参加機会の拡大や参加意欲の拡充を実現し、現状の鑑賞実施率（63.1%）、活動実施率（27.1%）を更に高めていくよう取り組んでいきます。

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 (R4年度実施) | R14年度目 標値 |
|------------------------|-------------------------------|-----------------|--------------|
| 1年間のうちに、文化芸術を鑑賞した人の割合 | 市民への意識調査から把握します。 増加を目指します。 | 63.1% | 75% |
| 1年間のうちに、文化芸術活動を行った人の割合 | 市民への意識調査から把握します。 増加を目指します。 | 27.1% | 33% |

施策1 多様な文化芸術の鑑賞・活動機会の提供（重点施策）

子どもから大人まで誰もが楽しめるイベントを継続実施するとともに、小平市民文化会館における市民参加型の取組など地域に密着した事業も視野に入れ、幅広い世代の利用を目指し、連携事業やイベントなどを拡充していきます。

生涯を通じて文化芸術に親しむことができるよう、身近なものから質の高いものまで、様々な世代に対する文化芸術の鑑賞・活動機会を提供していきます。

《具体的な取組》

| 事業名 | 事業内容 | 所管課 |
|------------------|--|---------|
| 小平市民文化祭 | 小平市文化協会加盟団体を中心として、市内で文化芸術活動を行っている個人や団体が参加でき、一般市民が参観できる様々な催しを行います。 | 文化スポーツ課 |
| みんなでつくる音楽祭 in 小平 | 小平市中央公民館全館を利用して、市内を中心に活動する様々な人や団体が集まり、子どもも大人も、障がいのある人も楽しめる手づくりのイベントを開催します。 | 公民館 |
| 小平市民文化会館における各種事業 | 市の文化振興の拠点となっている小平市民文化会館において、引き続き指定管理者制度による柔軟性のある施設運営により、様々な事業を展開しながら、幅広い世代の参加を目指し、イベントなどを拡充していきます。 | 文化スポーツ課 |
| 文化及びスポーツ連携事業 | より多くの市民が文化芸術やスポーツに触れるきっかけとなるよう、分野相互の連携事業を実施します。 | 文化スポーツ課 |

施策2 子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり

子どもが文化施設や学校などで質の高い音楽や演劇、絵画、伝統文化など、多彩な文化芸術に触れる機会の充実を図り、文化芸術に触れることを通じて、興味を持ち、自ら体験や学習すること、文化芸術活動を楽しむことにつながるようなきっかけづくりを推進します。

《具体的な取組》

| 事業名 | 事業内容 | 所管課 |
|---------------------------|---|---|
| 地域の文化資源学習、文化施設による学校との連携事業 | 地域人材を活用し、様々な教科の学習内容に則して、地域や日本の伝統・文化に触れる学習機会を積極的に設けるとともに、相互に関連付けながら学ぶ教科横断的な学習に取り組みます。また、文化施設の見学等の受け入れを積極的に行っていきます。 | 指導課 (関連課) 地域学習支援課、公民館、文化スポーツ課 |
| 子ども向けの各種イベント・講座の実施 | 小平市平櫛田中彫刻美術館でのわくわく体験美術館ウィークや鈴木遺跡での体験型イベントなど、子どもたちが楽しみながら、文化芸術に関わる学習や体験ができるようなイベント・講座を実施します。 | 文化スポーツ課 (関連課) 地域学習支援課、公民館 |

施策3 情報技術の効果的な活用

文化芸術に関わる資料のデジタルアーカイブを充実していき、情報へのアクセスや利用のしやすさを強化していくほか、年齢等に応じた様々な情報媒体の活用や市民がアクセスする時間や機会を狙った発信など、効果的な情報発信を行っていきます。

直接訪れられない人も文化芸術に触れるきっかけにつながるオンラインによる配信やVR等の情報技術の効果的な利用についても検討していきます。

《具体的な取組》

| 事業名 | 事業内容 | 所管課 |
|------------------|--|-----------------------------|
| デジタルサービスの導入 | 歴史的資料等のデジタルサービスの導入を検討し、地域資料のデジタルアーカイブ化を促進します。ニーズの多様化、高度化に伴い利用者が求めている資料や情報を的確に提供するための取組を進めます。 | 図書館 (関連課) 文化スポーツ課 |
| SNSの利用など効果的な情報発信 | イベント等の情報が広く市民に伝わるよう、市報、ホームページのほか、SNSなどを有効に活用していきます。 | 関係各課 |

| 事業名 | 事業内容 | 所管課 |
|----------------|--|---------|
| 各種イベントのオンライン配信 | 事前に収録した動画またはライブ映像等のコンテンツを動画配信サイトやビデオ会議アプリなどにより、オンライン上で視聴してもらう手法を有効に活用していきます。 | 関係各課 |
| 情報技術による文化財活用 | 鈴木遺跡の本質的価値や歴史的環境・景観を体感できる情報発信の手段として、VR（仮想現実）やAR（拡張現実）といった各種技術の利用を検討します。 | 文化スポーツ課 |



親子で美術館



出前コンサート

目標2 文化芸術を支える人材の育成及び環境の充実

文化芸術をより多くの市民へと広げていくため、その担い手となる人材を育成するとともに、市民が文化芸術を身近に感じることができるよう環境を整えていきます。

現状の鑑賞実施率（27.1%）、市内施設の利用率（48.2%）を更に高めていくよう取り組んでいきます。

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 (R4年度実施) | R14年度 目標値 |
|---------------------------------------|-------------------------------|-----------------|--------------|
| 1年間のうちに、文化芸術活動を行った人の割合(再掲) | 市民への意識調査から把握します。 増加を目指します。 | 27.1% | 33% |
| 1年間のうちに、文化芸術の鑑賞や活動のために、市内の施設を利用した人の割合 | 市民への意識調査から把握します。 増加を目指します。 | 48.2% | 66% |

施策4 文化芸術の担い手の育成

地域の将来の文化芸術の担い手を育成するために、若い世代が地域で文化芸術に関わることができ、その活動を深めていけるようなイベント等をニーズに合わせ提供していきます。市民による地域の文化芸術活動がより活発に行われるように、活動団体等の活動の下支えとなる発表やPR等の機会提供、広報等の支援を行います。

《具体的な取組》

| 事業名 | 事業内容 | 所管課 |
|-------------|--|---------|
| 美術館ボランティア活動 | 美術館活動に関心のある市民にボランティアとして登録してもらい、様々な活動を通して、個々の学習意欲やコミュニケーション能力を高めるとともに、個々の能力を活かした活動を推進します。 | 文化スポーツ課 |
| 文化芸術活動への支援 | 自主的な文化芸術活動を行う市民、団体等に対して、申請のあった事業への後援、活動の場の提供等の支援を行い、市民の文化芸術活動の拡充を図ります。 | 文化スポーツ課 |

| 事業名 | 事業内容 | 所管課 |
|------------------------------|---|---------|
| 小平よさこいスク ールダンスフェス ティバル | 市立小学校区のチームを中心に、多世代が参加し、交流を図るダンスフェスティバルを開催します。大学生などが企画運営に参加することで、地域に若い力の活躍の場を提供します。 | 地域学習支援課 |
| 多摩六都ヤング・ ダンスフェスティ バル | 東村山市、清瀬市、東久留市、西東京市、小平市の5市で形成する多摩北部都市広域行政圏域を対象とした高校生による高校生のためのダンスフェスティバルを開催し、ダンスの発表の場を提供します。 | 地域学習支援課 |

施策5 文化芸術を楽しむ環境の充実（重点施策）

市民が文化芸術を身近に感じられるよう、小平グリーンロードや身近な公園等の日常的に訪れやすい場所の活用を図っていくほか、施設については、鑑賞や体験、活動における身近な場や市民が集う場として地域文化の形成を担っていることから、市民のニーズや地域の実情に合わせた計画的な環境づくりに取り組んでいきます。

≪具体的な取組≫

| 事業名 | 事業内容 | 所管課 |
|--------------------|--|-------------------------------|
| 市民文化会館の利 用促進 | 指定管理者制度による管理運営を行います。 引き続き利用者へのサービスの向上に努め、利用者本位の柔軟な運営を推進し、施設の利用促進に取り組めます。 | 文化スポーツ課 |
| 文化施設の計画的 な維持管理 | 既存施設における有効活用やソフト面での機能強化など適切な維持管理を行います。文化振興の拠点である小平市民文化会館については、館内サインや客席などのユニバーサルデザイン等の設備的な強化や今後の施設の効率的な改修方法について検討を進めていきます。 | 文化スポーツ課 |
| 文化芸術を身近に する環境整備 | 小平グリーンロードの狭山・境緑道には「彫刻の小径」として齋藤素巖のブロンズ像が16基17作品展示されています。また市内には「武蔵野美術大学」があり、秋には中央公園で「小平アートサイト」を開催するなど、地域と深く関わっています。これらを中心に、「こだいらまちなかアート」として、市内のいたるところでアート作品に触れられる機会を増やし、PRします。 | 産業振興課 (関連課) 文化スポーツ課 |

目標3 文化資源の継承と活性化

国指定史跡化された鈴木遺跡をはじめとする歴史的文化財、小平市平櫛田中彫刻美術館、緑あふれる自然景観といった小平市の魅力ある多様な文化資源を地域の特色として磨き上げ、活用することにより、市内外での認知を広めます。

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 (R3年度実施) | R14年度 目標値 |
|--------------------|-------------------------------|-----------------|--------------|
| 市の歴史的遺産への関心がある人の割合 | 市民への世論調査から把握します。 増加を目指します。 | 54.5% | 66% |

施策6 文化財の保存と活用（重点施策）

小平市の緑あふれる自然景観や歴史的な文化財を保存するだけでなく、活用していくことにより、市民の認知と理解を広め、次世代に継承していきます。昔から小平市に住んでいる市民だけでなく、転入者や外国人などに対しても、小平市の魅力ある文化資源を認知してもらえよう、積極的なPR等を行っていきます。

《具体的な取組》

| 事業名 | 事業内容 | 所管課 |
|-----------------|---|---------|
| 国指定史跡鈴木遺跡保存活用事業 | 鈴木遺跡のもつ豊かな内容と価値を広め、後世に継承していくために、国史跡鈴木遺跡保存活用計画により、計画的に取り組めます。 | 文化スポーツ課 |
| 小平ふるさと村の管理運営 | 江戸初期から明治以降の小平の歴史と暮らしを見学できる小平ふるさと村において、引き続き指定管理者制度による柔軟性のある施設運営により、年中行事の再現や各種イベントなどを実施し、郷土文化に対する市民の関心を高めていきます。 | 文化スポーツ課 |
| 用水路の保存と活用 | 歴史的な文化財としての用水路の役割を見直しながら、環境資源としての整備活用を実施していきます。 | 水と緑と公園課 |
| みどりの保全・育成・継承 | 小平グリーンロード、幹線道路沿いのみどり、用水路のみどりを中心とした水と緑のつながりを大切にし、公園や樹林地など個性豊かな小平のみどりを次世代に引き継いでいきます。 | 水と緑と公園課 |

施策7 地域の特徴となる文化芸術の形成

地域の魅力ある文化芸術は、市民の地域への愛着や誇りの醸成につながります。

生活文化や文化的景観、芸術、伝統芸能等の歴史的・芸術的な価値があるものだけでなく、市内各所で取り組まれている文化芸術活動や地域のお祭りなどが、地域の特徴ある文化芸術として共有・定着し、後世に継承していけるよう、取り組みます。

《具体的な取組》

| 事業名 | 事業内容 | 所管課 |
|-----------------------|---|------------------------------------|
| 小平市平櫛田中彫刻美術館管理運営事業 | 小平市名誉市民、彫刻家平櫛田中翁終えんの館（記念館）の耐震補強工事を行い、保存・公開するとともに、平櫛田中翁の作品やゆかりの美術品の展示や様々な年間イベントを通して、市民の文化の発展につなげていきます。 | 文化スポーツ課 |
| 小平郷土研究会及び鈴木ばやし保存会への支援 | 市民の文化財に対する理解向上や郷土意識を育むための事業等を行う小平郷土研究会や、市内唯一の郷土芸能であり、小平市無形民俗文化財である鈴木ばやしの保存会の活動を支援します。 | 文化スポーツ課 |
| お祭り・年中行事等の継承 | 市内での多様な地域のお祭りやイベントを広めることで、市民が共有し、楽しむ小平の文化へと高めていきます。 実行委員会の企画・運営による市民まつりの開催を支援し、地域の活性化を図ります。 | 産業振興課 (関連課) 市民協働・男女参画推進課 |



平櫛田中彫刻美術館の記念館



鈴木ばやしの演奏風景

目標4 文化芸術を通じた協働・連携・交流の促進

民間企業、大学等との協働や、他分野との連携により、文化芸術を通じた地域の交流を増やし、互いに理解・尊重しあえる社会を目指します。

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 (R4年度実施) | R14年度 目標値 |
|----------------------------|-------------------------------|-----------------|--------------|
| 文化芸術を通じた地域に暮らす外国人と交流した人の割合 | 市民への意識調査から把握します。 増加を目指します。 | 1.1% | 2.5% |

施策8 多様な主体との協働・連携（重点施策）

市内にある文化施設や文化芸術に関わる専門的な人材、民間事業者、教育機関など、それぞれの主体が持つ役割や経験、ノウハウを結びつけるような協働・連携施策を実施し、地域における文化芸術の発展や地域社会を豊かにすることにつなげていきます。

《具体的な取組》

| 事業名 | 事業内容 | 所管課 |
|-------------------------------|--|--------------------------------------|
| 他分野と結びつけた連携事業 | 文化芸術・文化資源を通じた観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野との連携による事業を実施することで、様々な波及効果や地域の活性化につなげていきます。 | 文化スポーツ課 (関連課) 関係各課 |
| 多様な担い手との協働・連携 | 専門的な知識や人材を有する民間事業者や大学等と協働・連携によるイベント等を実施し、質の向上や活動の活性化、新たな視点の導入を図ります。 | 文化スポーツ課 (関連課) 市民協働・男女参画推進課 |
| 部活動地域移行の推進 | 学校の現状やニーズを把握するとともに、活動場所や受け皿となる地域の人材確保などの諸課題を整理しながら、地域における文化芸術に親しむ機会の確保や活動のための基盤整備を教育委員会と市長部局が連携して進めます。 | 指導課 (関連課) 文化スポーツ課 |
| 小平市大学連携協議会（こだいらブルーベリーリーグ）との連携 | 小平市大学連携協議会（こだいらブルーベリーリーグ）と連携し、学生が文化芸術を通じて活躍できる場を増やせるよう、取り組みます。 | 文化スポーツ課 (関連課) 市民協働・男女参画推進課 |

施策9 姉妹都市や近隣市との連携・交流

東村山市、清瀬市、東久留市、西東京市、小平市の5市で形成する広域行政圏（多摩北部都市広域行政圏）による圏域市民の相互交流と多摩北部地域の振興を図ることを目的とした「多摩六都フェア」の実施等、自治体同士の連携・交流を促進していきます。

また、姉妹都市である北海道小平町との互いの地域資源や魅力を活かした交流により、市民が体験できる場や機会を豊かにしていきます。

《具体的な取組》

| 事業名 | 事業内容 | 所管課 |
|------------------------|---|---------------------------------|
| 近隣市との広域連携 | 多摩北部都市広域行政圏により、文化事業による圏域住民の交流やその他近隣市も含めた図書館の相互利用等のサービスを提供していきます。 | 政策課 (関連課) 文化スポーツ課、図書館 |
| 多摩六都ヤング・ダンスフェスティバル（再掲） | 東村山市、清瀬市、東久留市、西東京市、小平市の5市で形成する多摩北部都市広域行政圏域を対象とした高校生による高校生のためのダンスフェスティバルを開催し、ダンスの発表の場を提供します。 | 地域学習支援課 |
| 姉妹都市（北海道小平町）との交流 | 姉妹都市（北海道小平町）との交流により、互いの地域資源や魅力を活用するなど、市民が体験できる場や機会が豊かになるような交流を実施していきます。 | 文化スポーツ課 |

施策10 多様性への理解と多文化共生社会づくり

文化交流を通じて相互理解を深め、障がいの有無や国籍に関わらず、市民が多様性を認め合うための意識啓発、価値観の醸成を図っていきます。市民、団体等による共生社会を支える活動を支援します。

《具体的な取組》

| 事業名 | 事業内容 | 所管課 |
|-------------------------|--|--------------------------------------|
| 小中学校における多様性理解の推進 | 年齢や性別、国籍の違いや障がいの有無に関わらず、共に尊重し合いながら協働していく態度を育む教育の充実のほか、自らが国際社会の一員としてどのように生きていくか主体的に行動するために必要な資質・能力の育成を図ります。 また、グローバル社会で活躍する人材の育成や多様な文化の理解を推進する教育を進めます。 | 指導課 |
| 国際交流協会との連携事業 | 小平市国際交流協会と連携し、多様な交流を促進するとともに、外国人住民も地域のコミュニティに関わることで、相互理解を深めていきます。 共生社会の実現につながる取組について、調査研究していきます。 | 文化スポーツ課 (関連課) 市民協働・男女参画推進課 |
| 多文化共生 ^{※1} の推進 | 多文化共生の推進のための調査や、庁内外で連携しやすい環境の整備を図ることを検討します。 | 関係各課 |



日本語会話教室

※1 多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。(総務省「多文化共生の推進に関する研究会 報告書(平成18年3月)」より)

3

スポーツ

第3編 スポーツ

第1章 基本目標

第1編第2章で整理した現状と課題を踏まえ、スポーツ分野において実現しようとする体系化し、長期的な展望を持って施策・事業に取り組みます。また、計画推進の視点を

目標 1 誰もが気軽にスポーツに親しめる機会の創出

年齢・性別・国籍・ライフスタイルの違い、障がいの有無などに関わらず、誰もがスポーツを気軽に楽しむことができ、健康でいきいきとした生活につながるよう、多様な人々が参加できる機会を充実させていきます。スポーツを「する」ことにおいては、子どもたちが、保護者の経済状況や関心に左右されることなく気軽に楽しめたり、遠出や激しい運動が難しい高齢者や障がい者などが、身近な場所で、できる範囲でスポーツを楽しみ、生きがいにつながるような機会を創出していくことが重要です。

これまでの子どもや高齢者等が楽しめるスポーツイベントを継続し、地域に根差したスポーツ振興を担う小平市体育協会をはじめとしたスポーツ活動団体と連携・協力し、年齢や性別、障がいの有無などに関係なく、誰もが一緒に参加できるスポーツイベントなどを拡充していきます。特に子どもたちに対しては、子どもの頃の体験が生涯にわたってスポーツを楽しむことや基礎体力の向上につながることから、教育機関等と連携しながら、積極的な機会の創出に取り組んでいきます。また、情報技術の利用は、スポーツを「する」だけでなく、「みる」ことにより、スポーツに触れるきっかけの一つとなるほか、市内外に小平市が実施する様々な取組について発信するものであることを踏まえ、機会の創出につながる効果的な利用に取り組んでいきます。

目標 2 スポーツを支える人材の育成及び環境の提供

スポーツを支える活動は、地域のスポーツ振興をする上で欠かせないものであり、個人の関心や趣味・特技を生かした活動が社会貢献や地域参画の機会となります。

指導者として選手の育成を行う、審判員として競技の進行や判定を行う、ボランティアとして地域のスポーツイベント等の運営を手伝う、これらは全てスポーツを支える活動であり、このようなスポーツを支える多様な人材の育成に取り組むことで、将来的にもスポーツが市民により活発に行われていくことを目指します。

また、市民が地域で多様なスポーツに親しめる持続可能な環境を提供するために、スポーツ施設だけでなく、公民館や公園など、日常的に訪れる場の活用を図っていくほか、施設等の集約や再整備の可能性等を検討し、バリアフリー等の様々なニーズに対応した計画的な改修等を行うことで、スポーツをする環境づくりに取り組みます。また、市民総合体育館、グラウンド、テニスコートがある中央公園エリアについては、周辺の公園施設も含め、スケールメリットを活かしたより総合的な管理運営を目指します。

4つの基本目標を整理しました。それと同時に、個々の施策と取組を4つの基本目標により反映した施策を重点施策とし、積極的に取り組みます。

目標 3 スポーツを活用した地域の活性化

地域資源である、小平市をホームタウンの一つとして活動しているFC東京との連携促進や、緑豊かな小平グリーンロード等を活かした取組など、市の魅力あふれる活動を、SNS等を活用して市の内外へアピールすることで、地域への愛着や誇り、活性化につなげていきます。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして、小平市にゆかりのある選手とのつながりを継続し、市民との触れ合いや関わり合いが取れるイベントを企画するなど、地域全体のスポーツ活動の活性化や、次代を担う子どもたちに夢を与え、スポーツに取り組むきっかけとしていきます。

トップスポーツチームや選手が身近に存在するという強みを最大限に活かし、既存の連携事業の継続はもちろんのこと、新しい取組についても積極的に検討し、活気あふれる魅力的なまちづくりを目指します。

目標 4 スポーツを通じた協働・連携・交流の促進

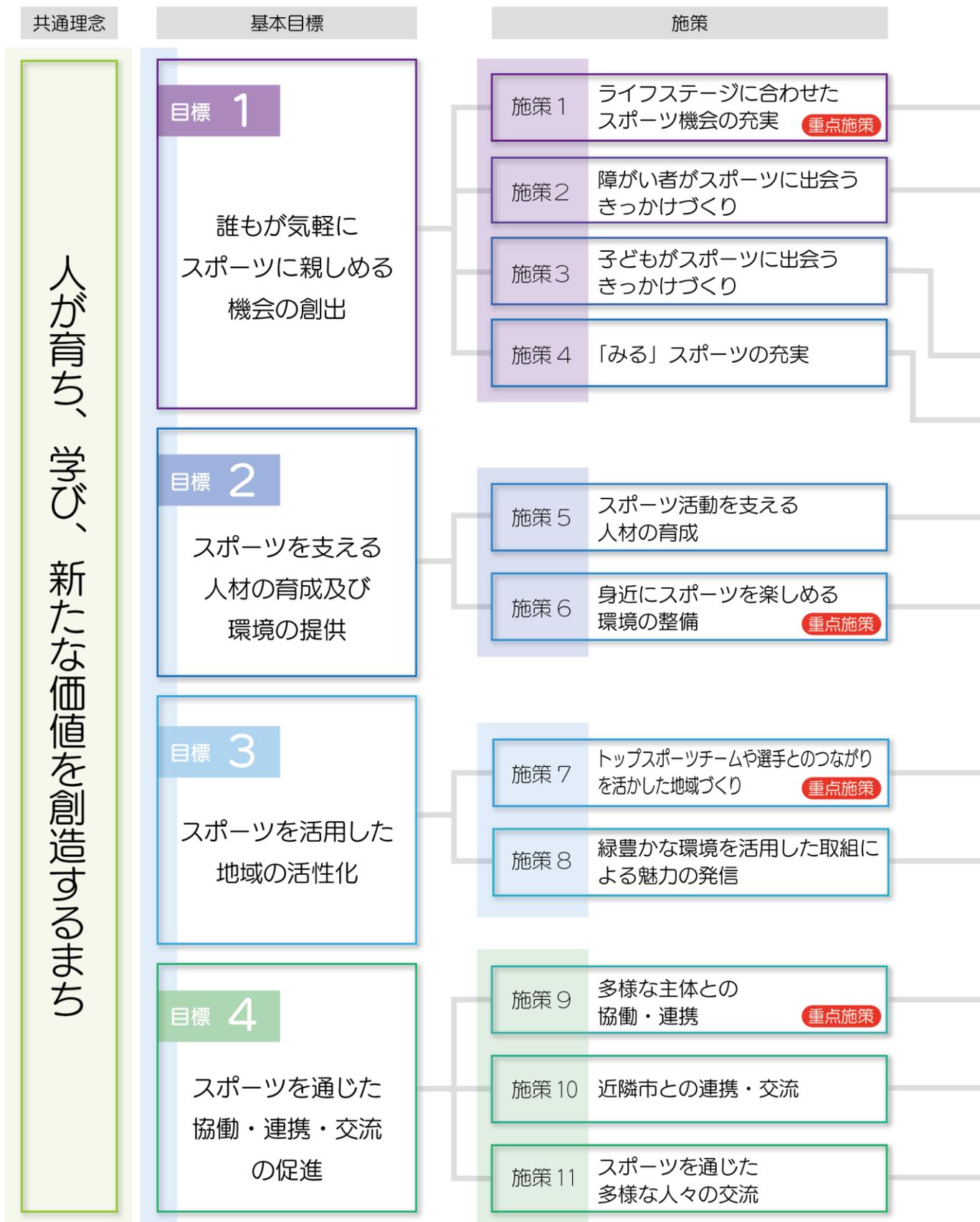
スポーツは、様々な人や団体、地域、あるいは分野を超えて結びつく可能性があることから、多様化する地域の課題に対しても、横断的に働きかけることが期待されます。そのため、これまでの取組を継承しつつ、関係団体や教育機関、民間事業者などを含め、様々な主体との連携・協働・交流が図られるような施策を推進していきます。

また、年齢、性別、障がいの有無や国籍に関わらず、スポーツを通じて地域の多様な人々が交流することで、相互理解を深め、多様性を認め合う価値観が醸成されていくよう、様々な交流を促進していきます。

これまでのスポーツを通じた協働・連携・交流をさらに広げていくことによって、分野を超えた人と人とのつながりや新たな価値が創出されることを目指していきます。

第2章 施策と取組

1 施策体系



具体的な取組

- [全世代対象] ● 市民スポーツまつり ● こだいら市民駅伝大会 ● ニュースポーツデー
● 新春歩け歩けのつどい ● 市民体育祭 ● 文化及びスポーツ連携推進事業
- [高齢者世代対象] ● 各種スポーツ教室の実施（動き盛り世代含む） ● 市民体力測定会（動き盛り世代含む）
● 介護予防事業 ● こだ健体操・小平いきらく体操 ● FC 東京によるシニア体操教室
● 小平市高齢クラブ連合会の活動
- [若い世代対象] ● 小平よさこいスクールダンスフェスティバル（再掲） ● 多摩六都ヤング・ダンスフェスティバル（再掲）

- こだいらボッチャ大会 ● 障がい者運動会

- 親子でヨーイドン！ ● 子ども向けの各種スポーツ教室の実施 ● トップアスリートによるランニング教室
● FC 東京サッカークリニック ● 少年少女マラソン大会

- SNS の利用など効果的な情報発信 ● 自宅でできる運動動画の配信 ● デジタル技術の活用

- スポーツ活動団体との連携・協働 ● スポーツ推進委員の活動支援
● スポーツボランティアの発掘・育成 ● サポーター・リーダー養成講座

- 公共スポーツ施設の計画的な改修等 ● 市営グラウンドの計画的な整備
● 民間企業等が保有するスポーツ施設の活用 ● 身近な公共施設等の整備・充実・活用
● 市民総合体育館の管理運営事業 ● 学校施設スポーツ開放事業

- FC 東京との連携事業 ● FC 東京ホームタウン連携事業
● トップスポーツ選手とのつながりの創出と継続

- 晩秋の小平グリーンロードウォークと収穫祭 ● 小平グリーンロード歩こう会
● 小平～多摩湖歩け歩け会

- 部活動地域移行の推進 ● 総合型地域スポーツクラブや民間企業等と協働・連携したスポーツ振興
● 他分野と結びつけた連携事業 ● 小平市大学連携協議会（こだいらブルーベリーリーグ）との連携

- 近隣市と連携したスポーツイベントの実施 ● 近隣市とのスポーツ施設の相互利用
● 多摩六都ヤング・ダンスフェスティバル（再掲）

- 国際交流協会との連携事業 ● パラスポーツを活用した多様性理解の推進

2 施策と取組

目標1 誰もが気軽にスポーツに親しめる機会の創出

市民の誰もが気軽にスポーツを楽しみ、健康増進につながる機会の拡大を実現し、現状のスポーツ実施率（42.9%）を更に高め、スポーツがやりたくてもやれない市民を減らすよう取り組んでいきます。

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 (R4年度) | R14年度 目標値 |
|------------------------------|-------------------------------|---------------|--------------|
| 週に1回以上運動をする人の割合 | 市民への意識調査から把握します。 増加を目指します。 | 42.9% | 70% |
| スポーツをしなかった・したかったが、できなかった人の割合 | 市民への意識調査から把握します。 減少を目指します。 | 33.9% | 15% |

施策1 ライフステージに合わせたスポーツ機会の充実（重点施策）

ライフステージを通して誰もがそれぞれの体力、技術、生活環境の違いに応じた多種多様なスポーツを楽しみ、健康増進につながる機会の充実に取り組みます。

《具体的な取組》

| 事業名 | 事業内容 | 所管課 |
|------------|---|---------|
| （全世代対象） | | |
| 市民スポーツまつり | 市民総合体育館及び中央公園グラウンドで、誰もが気軽に楽しめる様々なスポーツを体験できるイベントを実施します。 | 文化スポーツ課 |
| こだいら市民駅伝大会 | こだいら市民駅伝大会は、中央公民館前を発着・中継地点とする周回コース（1周約3.1キロメートルを4周する合計12.4キロメートル）において、年齢、性別により6つに区分された種目を実施します。 | 文化スポーツ課 |
| ニュースポーツデー | ユニカール、ラージボール卓球、ミニテニスなど、屋内でできるニュースポーツを無料で体験できるイベントを実施します。 | 文化スポーツ課 |
| 新春歩け歩けのつどい | 市役所前を出発して、市内の東コース・西コースを歩くイベント（約8キロメートル）を実施します。 | 文化スポーツ課 |

| | | |
|----------------|---|----------------------|
| 市民体育祭 | 小平市体育協会加盟団体が各団体で市民大会を開催し、各種スポーツを楽しむ人々の活躍の場とします。 | 文化スポーツ課 (小平市体育協会) |
| 文化及びスポーツ連携推進事業 | より多くの市民が文化芸術やスポーツに触れるきっかけとなるよう、分野相互の連携事業を実施します。 | 文化スポーツ課 |

(働き盛り世代・高齢者世代対象)

| | | |
|-------------|--|---------|
| 各種スポーツ教室の実施 | 整体ヨガやノルディックウォーキングなど、初心者でも気軽に参加できる各種スポーツ教室を実施します。 | 文化スポーツ課 |
| 市民体力測定会 | 成人を対象に体力測定会を実施し、ご自身の体力の現状を知ってもらう機会とします。 | 文化スポーツ課 |

(高齢者世代対象)

| | | |
|----------------|--|------------------------------|
| 介護予防事業 | フレイル予防や認知症予防など、高齢者向けの運動講座等を実施します。 | 高齢者支援課 |
| こだ健体操・小平いきらく体操 | 毎日の健康づくりのために、どなたでも簡単にできる市独自の体操による教室等を実施します。 | 健康推進課 (関連課) 高齢者支援課 |
| FC東京によるシニア体操教室 | FC東京のコーチから、誰でもできるシニア向けのトレーニングと体操を教われる教室を実施します。 | 文化スポーツ課 |
| 小平市高齢クラブ連合会の活動 | 高齢者が健康で豊かな生活をおくるために、運動会やグラウンドゴルフ大会等を実施します。 | 高齢者支援課 |

(若い世代対象)

| | | |
|--------------------------|--|---------|
| 小平よさこいスクールダンスフェスティバル(再掲) | 市立小学校区のチームを中心に、多世代が参加し、交流を図るダンスフェスティバルを開催します。大学生などが企画運営に参加することで、地域に若い力の活躍の場を提供します。 | 地域学習支援課 |
| 多摩六都ヤング・ダンスフェスティバル(再掲) | 多摩北部都市広域行政圏域を対象とした高校生による高校生のためのダンスフェスティバルを開催し、ダンスの発表の場を提供します。 | 地域学習支援課 |

施策2 障がい者がスポーツに出会うきっかけづくり

障がいのある人が、それぞれにあった形でスポーツに親しむ機会を創出するとともに、市民の障がい者への理解を促進する取組を実施します。

《具体的な取組》

| 事業名 | 事業内容 | 所管課 |
|------------|---|---------|
| こだいらボッチャ大会 | パラリンピック正式種目のボッチャの大会を開催し、年齢や障がいの有無等に関わらず、誰もが一緒にスポーツができる機会を提供します。 | 文化スポーツ課 |
| 障がい者運動会 | 障がいのある人の健康づくりと相互交流を目的として、誰もが楽しめるプログラムを用意した運動会を実施します。 | 障がい者支援課 |

施策3 子どもがスポーツに出会うきっかけづくり

地域のスポーツ施設や学校などで気軽にスポーツに触れる機会の充実を図り、スポーツに触れることを通じて、子どもたちが自ら興味を持ち、様々なスポーツを体験すること、楽しむことができるようなきっかけづくりを推進します。

《具体的な取組》

| 事業名 | 事業内容 | 所管課 |
|--------------------|--|-----------------------------|
| 親子でヨーイドン! | 3歳から未就学児までの子どもとその親を対象とし、親子で一緒に参加するミニ運動会を実施します。 | 文化スポーツ課 |
| 子ども向けの各種スポーツ教室の実施 | キッズダンス教室やアルティメット教室など、子どもを対象とした各種スポーツ教室を実施します。 | 文化スポーツ課 (関連課) 地域学習支援課 |
| トップアスリートによるランニング教室 | 子どもが正しいフォームを身につけ、より速く走れるコツを学ぶための教室を実施します。 | 文化スポーツ課 |
| FC東京サッカークリニック | FC東京のコーチが子どもたちにサッカーを指導し、能力の向上を図ります。 | 文化スポーツ課 |
| 少年少女マラソン大会 | 中央公園競技場及び外周コースで小学校3年生から6年生の各学年、男女別にレースを実施します。 | 文化スポーツ課 |



トップアスリートによる
ランニング教室



少年少女マラソン大会

施策4 「みる」スポーツの充実

スポーツを「する」だけでなく「みる」ことにより、自宅等でも気軽にスポーツに触れるきっかけの一つとなるよう、動画配信等を実施していくほか、市民の誰もが目的に応じたスポーツに関する情報を手軽に入手できるようにするため、ソーシャルメディア等を活用し、幅広く効果的な情報発信を行います。

《具体的な取組》

| 事業名 | 事業内容 | 所管課 |
|-------------------|---|--------------------------------------|
| SNS の利用など効果的な情報発信 | SNS や健康ポイントアプリ等を活用し、様々な情報発信を行います。 | 関係各課 |
| 自宅でできる運動動画の配信 | こだ健体操や小平いきらく体操など、自宅でできる運動動画の配信を実施します。 | 健康推進課 (関連課) 高齢者支援課、文化スポーツ課 |
| デジタル技術の活用 | 年齢や障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツに触れる機会を創出するため、デジタル技術の活用を調査研究していきます。 | 関係各課 |

目標2 スポーツを支える人材の育成及び環境の提供

スポーツの楽しさをより多くの市民へと広げていくため、その担い手となるスポーツボランティアを育成するとともに、市民の誰もが身近にスポーツを楽しめるような環境を整備していきます。

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 (R4年度) | R14年度 目標値 |
|--------------------|-------------------------------|---------------|--------------|
| スポーツを支える活動を行った人の割合 | 市民への意識調査から把握します。 増加を目指します。 | 12.5% | 20% |

施策5 スポーツ活動を支える人材の育成

市民がスポーツを通じて地域でつながりを持ち、スポーツの楽しさをより多くの市民へと広げていくために、スポーツ団体と連携しながら、地域スポーツを支える人材を育成し、活動・活躍の場を創出していきます。

《具体的な取組》

| 事業名 | 事業内容 | 所管課 |
|------------------|---|---------|
| スポーツ活動団体との連携・協働 | 小平市体育協会をはじめとしたスポーツ活動団体と連携・協働し、様々な地域課題に対応していきます。 | 文化スポーツ課 |
| スポーツ推進委員の活動支援 | 地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の裾野を広げるため、スポーツ推進委員の活動を支援し、活躍の場を広げます。 | 文化スポーツ課 |
| スポーツボランティアの発掘・育成 | 幅広い知識や意欲のあるスポーツボランティアを発掘・育成し、活躍の場を広げます。 | 文化スポーツ課 |
| サポーター・リーダー養成講座 | 運動教室をサポートするサポーター養成講座、教室を運営する人材を育成するためのリーダー養成講座を実施します。 | 健康推進課 |

施策6 身近にスポーツを楽しめる環境の整備（重点施策）

市民が地域で多様なスポーツに親しめる持続可能な環境を提供するために、公民館や公園など、日常的に訪れる場の活用を図っていくほか、施設等の集約や再整備の可能性等を検討し、計画的な改修等を行うことで、スポーツをする環境づくりに取り組みます。また、市民総合体育館、グラウンド、テニスコートがある中央公園エリアについては、周辺の公園施設も含め、スケールメリットを活かしたより総合的な管理運営を目指します。

《具体的な取組》

| 事業名 | 事業内容 | 所管課 |
|---------------------|--|---------|
| 公共スポーツ施設の計画的な改修等 | 公共スポーツ施設の様々な可能性等を検討し、市民のニーズに対応した計画的な改修等を行います。 特に老朽化が激しい市営屋外プールについて、再編に向けた検討を進めます。 | 文化スポーツ課 |
| 市営グラウンドの計画的な整備 | 市営グラウンドの人工芝化等、市民が利用しやすい環境について検討します。 | 文化スポーツ課 |
| 民間企業等が保有するスポーツ施設の活用 | 民間や国、東京都、大学等が保有するスポーツ施設を調査し、活用を検討します。 | 文化スポーツ課 |
| 身近な公共施設等の整備・充実・活用 | 学校施設、公民館、公園等の整備・充実を進めるとともに、市民が身近でスポーツを楽しめるよう活用していきます。 | 関係各課 |
| 市民総合体育館の管理運営事業 | 指定管理者制度による管理運営を行います。 また、指定管理者制度の対象施設を拡充し、中央公園エリアのスケールメリットを活かしたより効果的・効率的な施設の管理、運営を目指します。 | 文化スポーツ課 |
| 学校施設スポーツ開放事業 | 小平市立小学校19校の校庭・体育館及び小平市立中学校2校の体育館を、放課後など学校教育に支障のない範囲で、アマチュアスポーツを目的とする市民に開放します。 | 文化スポーツ課 |

目標3 スポーツを活用した地域の活性化

スポーツを通じて小平市の魅力を再発見してもらえるよう、市内のトップスポーツチームや選手と連携・協力していくことや、緑豊かな環境を活かした取組等を通して、地域の活性化を目指します。

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 (R3年度) | R14年度 目標値 |
|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------|--------------|
| FC 東京等と連携した事業及び緑豊かな環境を活用した事業の延べ年間参加人数 | 各スポーツ事業の延べ年間参加人数から把握します。 増加を目指します。 | 1,211人 | 1,500人 |

施策7 トップスポーツチームや選手とのつながりを活かした地域づくり（重点施策）

小平市をホームタウンの一つとして活動し、包括連携協定を締結している FC 東京や、小平市にゆかりのあるトップスポーツ選手と協力して、地域全体のスポーツ活動の活性化につながるような取組を企画するなど、市の魅力を内外に発信していきます。

《具体的な取組》

| 事業名 | 事業内容 | 所管課 |
|-----------------------|---|-------------------------------|
| FC 東京との連携事業 | FC 東京と連携したスポーツ教室、イベント等を実施し、地域全体のスポーツ活動の活性化を目指すとともに、市の魅力を内外に発信していきます。 | 文化スポーツ課 |
| FC 東京ホームタウン連携事業 | FC 東京ホームタウン構成市（構成市：調布市、三鷹市、府中市、西東京市、小金井市、小平市）が連携し、広報効果の向上や地域全体のスポーツ機運の盛り上げにつなげていくための事業を実施します。 | 文化スポーツ課 |
| トップスポーツ選手とのつながりの創出と継続 | 小平市にゆかりのある選手とのつながりを創出し、継続して市民と触れ合えるイベント等を企画することにより、地域への愛着や誇り、活性化につなげ、市民がスポーツに取り組むきっかけとしていきます。 | 文化スポーツ課 (関連課) 産業振興課 |

施策8 緑豊かな環境を活用した取組による魅力の発信

小平グリーンロードや身近な公園等、小平の緑豊かな環境でスポーツに取り組むことにより、「小平の良さ」を再発見してもらえるよう努めます。

《具体的な取組》

| 事業名 | 事業内容 | 所管課 |
|----------------------|---|-----------------------------|
| 晩秋の小平グリーンロードウォークと収穫祭 | 小平グリーンロードのウォーキングと、ゴール地点（中央公園）での小平産の野菜や花等を販売する収穫祭を合わせたイベントを実施し、市の魅力を発信します。 | 産業振興課 （主催：こだいら観光まちづくり協会） |
| 小平グリーンロード歩こう会 | 市内7か所のチェックポイントを設けて小平グリーンロードを歩くイベント（1周約21キロメートル）を実施します。 | 文化スポーツ課 |
| 小平～多摩湖歩け歩け会 | 花小金井駅・小平駅・萩山駅の3か所のいずれかからスタートし、小平グリーンロードを通して多摩湖まで歩くイベント（最長約8キロメートル）を実施します。 | 文化スポーツ課 |



FC 東京連携事業
（青赤クリーンウォーク）



小平グリーンロード歩こう会

目標4 スポーツを通じた協働・連携・交流の促進

総合型地域スポーツクラブや民間企業、大学等との協働や、他分野との連携により、スポーツを通じた地域の交流を増やし、互いに理解・尊重しあえる社会を目指します。

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 (R3年度) | R14年度 目標値 |
|---------------------------|---|---------------|--------------|
| 様々な主体と協働・連携して実施した事業・イベント数 | 様々な主体と協働・連携して実施したスポーツ事業やイベントの数から把握します。 増加を目指します。 | 14回 | 20回 |

施策9 多様な主体との協働・連携（重点施策）

総合型地域スポーツクラブや民間企業、大学等との協働や、他分野との連携により、更なるスポーツ振興及び地域活性化を目指します。

《具体的な取組》

| 事業名 | 事業内容 | 所管課 |
|----------------------------------|--|--|
| 部活動地域移行の推進 | 学校の現状やニーズを把握するとともに、活動場所や受け皿となる地域の人材確保などの諸課題を整理しながら、地域におけるスポーツ機会の確保や活動のための基盤整備を教育委員会と市長部局が連携して進めます。 | 指導課 (関連課) 文化スポーツ課 |
| 総合型地域スポーツクラブや民間企業等と協働・連携したスポーツ振興 | 総合型地域スポーツクラブや民間企業等と協働・連携することにより、スポーツ機会の創出や障がい者スポーツ振興等の更なる充実を図ります。 | 文化スポーツ課 (関連課) 市民協働・男女参画推進課、障がい者支援課 |
| 他分野と結びつけた連携事業 | スポーツを通じた観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野との連携による事業を実施することで、様々な波及効果や地域の活性化につなげていきます。 | 文化スポーツ課 (関連課) 関係各課 |
| 小平市大学連携協議会（こだいらブルーベリーリーグ）との連携 | 小平市大学連携協議会（こだいらブルーベリーリーグ）と連携し、学生がスポーツを通じて活躍できる場を増やせるよう、取り組みます。 | 文化スポーツ課 (関連課) 市民協働・男女参画推進課 |

施策10 近隣市との連携・交流

東村山市、清瀬市、東久留市、西東京市、小平市の5市で形成する広域行政圏（多摩北部都市広域行政圏）による圏域市民の相互交流と多摩北部地域の振興を図ることを目的とした「多摩六都スポーツ大会」の実施や近隣市とのスポーツ施設の相互利用等、自治体同士の連携・交流を促進していきます。

《具体的な取組》

| 事業名 | 事業内容 | 所管課 |
|------------------------|---|---------|
| 近隣市と連携したスポーツイベントの実施 | 多摩六都スポーツ大会や圏域スポーツイベントなど、圏域住民が気軽に参加できるスポーツイベントを実施します。 | 文化スポーツ課 |
| 近隣市とのスポーツ施設の相互利用 | 近隣市との広域連携によるスポーツ施設の相互利用事業を活用していきます。 | 文化スポーツ課 |
| 多摩六都ヤング・ダンスフェスティバル（再掲） | 多摩北部都市広域行政圏域を対象とした高校生による高校生のためのダンスフェスティバルを開催し、ダンスの発表の場を提供します。 | 地域学習支援課 |

施策11 スポーツを通じた多様な人々の交流

障がいの有無や年齢、性別、国籍等に関わらず、全ての人が自由にスポーツを楽しむ、スポーツを通じて互いに理解・尊重しあえる社会を目指します。

《具体的な取組》

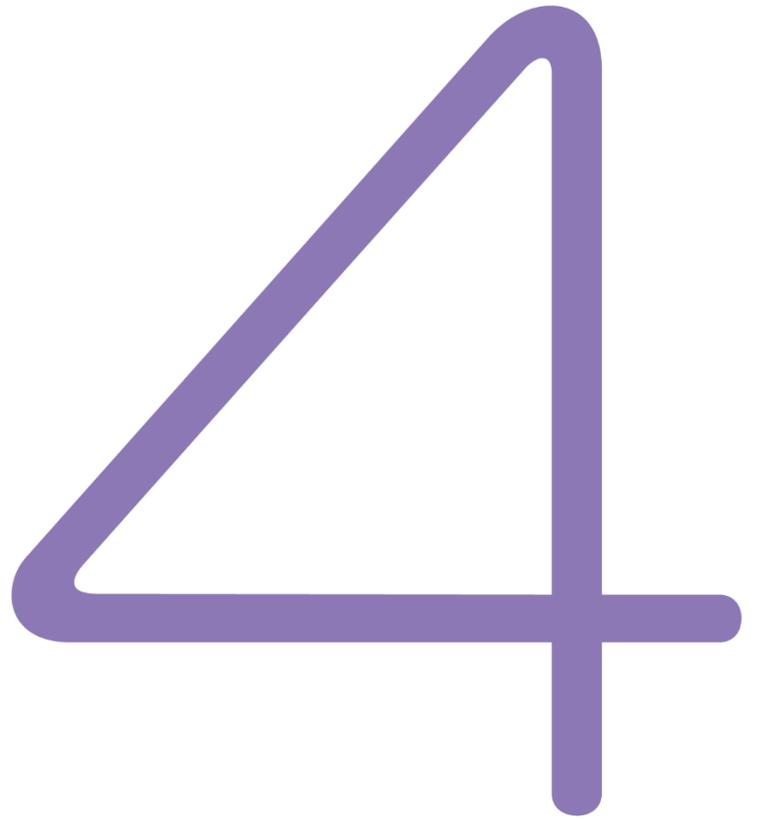
| 事業名 | 事業内容 | 所管課 |
|---------------------|---|-------------------------|
| 国際交流協会との連携事業 | 小平市国際交流協会と連携し、国籍等を問わず誰もが参加できるスポーツイベントの実施について検討し、相互理解を深めていきます。 | 文化スポーツ課 |
| パラスポーツを活用した多様性理解の推進 | パラスポーツを通じて多様性への理解を深め、共に尊重し合いながら協働していく社会の推進に取り組みます。 | 文化スポーツ課 （関連課） 指導課 |



市民スポーツまつり



小平ボッチャ大会



計画の推進にあたって

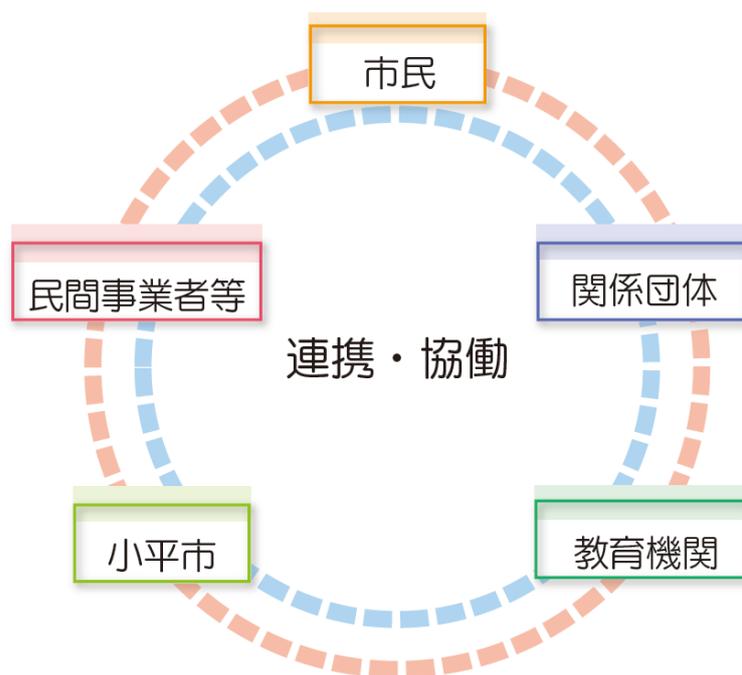
第4編 計画の推進にあたって

1 計画の推進体制

文化芸術及びスポーツ活動の主役は市民であり、計画の推進にあたっては、市民や関係団体、教育機関、民間事業者等の各主体が各々の役割を担うとともに、文化芸術やスポーツに関わる全ての主体と市が連携・協働を深め、積極的に取り組んでいく必要があります。

各主体がそれぞれの主体的な活動に取り組むとともに、お互いの立場を尊重しあいながら、求められる役割において、連携・協働による文化芸術及びスポーツの推進に取り組んでいきます。

●推進体制のイメージ



市民

文化芸術やスポーツに積極的に親しみ、人や地域との交流を深め、生涯にわたって文化芸術やスポーツを楽しむことが期待されます。現在、文化芸術やスポーツに関わっていない市民についても、文化芸術やスポーツに関わる取組を理解・尊重し、活動や鑑賞、応援あるいは、それを見守っていくことが期待されます。

関係団体

小平市文化振興財団や小平市体育協会をはじめとした関係団体は、文化芸術及びスポーツ振興のけん引役として、市民が文化芸術やスポーツを始めるきっかけづくりや活動の継続への貢献が期待されます。地域における仲間づくりや交流といった人と人をつなげる役割や、地域の身近な担い手として、文化芸術やスポーツの楽しさを市民に伝えることが期待されます。

教育機関

学校の授業や部活動等を通して、子どもたちの豊かな感性を育むことや体力向上、生涯にわたって文化芸術やスポーツを楽しむきっかけづくり・土台づくりが期待されます。近隣の大学等においては、人材やその他の資源を地域に提供することで、地域の活動がより豊かになることが期待されます。

民間事業者等

地域社会を構成する一員として、主体的な活動に取り組むとともに、文化芸術やスポーツに関わる事業への参画等を通して、地域社会に貢献することが期待されます。施設を持つ民間事業者等は、市民や関係団体等に、より良い環境やサービスを提供していくことが期待されます。

小平市

市民のニーズを把握し、文化芸術及びスポーツ施策の総合的な推進に努めます。

市民の文化芸術及びスポーツに触れる機会を拡充し、活動への参加や交流を促進するため、多様なきっかけづくりに取り組みます。

市民の自主的な活動を支援し、必要な環境を整備するとともに、積極的な情報発信や情報収集を行い、市民等の関心及び理解を深めるよう努めます。

市民や関係団体、教育機関、民間事業者等の各主体のつなぎ役となるよう、取り組みます。

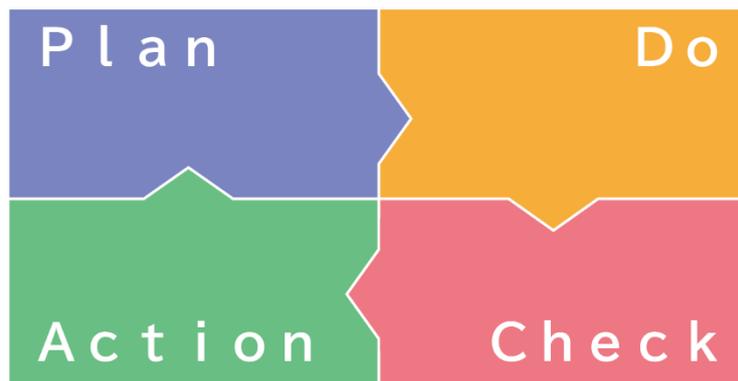
国、東京都、近隣市など他の行政機関と連携し、広域的な施策の推進を図っていきます。

2 計画の進捗管理

本計画を効果的に推進していくためには、施策・事業の内容について、定期的に確認・点検を行い、必要に応じて、改善をしていくことが重要です。

計画の進行管理については、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルにより、毎年度、各施策における事業の実施状況の点検・評価を行い、着実な実行を図っていきます。

また、社会情勢や小平市の状況の変化、文化芸術及びスポーツに関するニーズなどに適切に対応するため、必要に応じて評価指標を含めた計画の見直しを行っていきます。



資料編

資料編

1 計画策定の体制

本計画の策定にあたっては、関係課で構成する「小平市文化スポーツ推進計画検討調整会議」で計画案の調整を行うとともに、識見を有する者、文化芸術又はスポーツに関係する団体の代表者、公募市民を構成員とする「小平市文化スポーツ推進計画検討委員会」で計画案の検討を行いました。

計画策定の基礎資料として、「小平市の文化芸術・スポーツに関するアンケート調査」を実施し、市民及び市立小・中学校の児童・生徒における現状を把握しました。

また、小平市の文化芸術又はスポーツに関わる団体へヒアリング調査を実施しました。

小平市の文化芸術・スポーツに関するアンケート調査

| | 市民向け調査 | 小学生・中学生向け調査 |
|----------|---|--------------------------------------|
| 調査対象 | 小平市在住の満18歳以上の市民の中から、2000人を無作為抽出 | 小学生（5年生）、中学生（2学年）を対象に小平市立小・中学校各1校を抽出 |
| 調査方法 | 郵送による調査 | 学校配布・回収による調査 |
| 内容 | 文化芸術・スポーツに対する関心について、文化芸術の鑑賞・活動について、小平市における文化芸術について、スポーツの実施について、スポーツを支える活動について、障がい者スポーツについて など | |
| 回収数（回収率） | 631件（31.5%） | 278件 |
| 調査期間 | 令和4年7月 | 令和4年10月 |

小平市の文化芸術・スポーツに関わる団体へのヒアリング調査

| | 文化芸術 | スポーツ |
|------|---|------|
| 調査対象 | 5団体 | 5団体 |
| 調査方法 | 対面又はオンラインによるヒアリング調査 | |
| 内容 | 市の文化芸術・スポーツ推進について、他の団体等との連携について、市の文化芸術・スポーツを推進するにあたっての要望や施策に対するご意見 など | |
| 調査期間 | 令和4年9月～11月 | |

2 策定経過

(1) 小平市文化スポーツ推進計画検討委員会における策定経過

| | 日時・場所 | 議事 |
|-----|--|---|
| 第1回 | 日時 令和4年6月29日(水) 午前9時30分から 場所 小平市役所6階大会議室 | (1) 計画策定の基本方針について (2) 全体スケジュールについて (3) 各分野の現状と課題について (4) 計画の方向性について (5) 実態調査アンケートについて |
| 第2回 | 日時 令和4年8月16日(火) 午前9時30分から 場所 小平市役所6階大会議室 | (1) 第1回小平市文化スポーツ推進計画検討委員会のまとめ (2) 市民アンケートについて (3) 小平市文化スポーツ推進計画の構成について |
| 第3回 | 日時 令和4年10月24日(月) 午前9時30分から 場所 福祉会館 第1集会室 | (1) 第2回小平市文化スポーツ推進計画検討委員会のまとめ (2) アンケート及び関係団体ヒアリングについて (3) 小平市文化スポーツ推進計画素案について (4) 施策と取組について |
| 第4回 | 日時 令和5年2月22日(水) 午前9時30分から 場所 小平市役所6階大会議室 | (1) 第3回小平市文化スポーツ推進計画検討委員会のまとめ (2) パブリックコメントの実施結果と回答について (3) 小平市文化スポーツ推進計画案について |

(2) パブリックコメントの実施結果

| | |
|---------|---|
| 実施期間 | 令和4年11月21日から令和4年12月20日まで |
| 周知の方法 | 市報令和4年11月20日号及び12月5日号及び市ホームページ |
| 閲覧場所 | 市ホームページ、文化スポーツ課、市政資料コーナー、市民文化会館、市民総合体育館、東・西部出張所 |
| 意見の提出方法 | 市ホームページ、電子メール、ファクシミリ、郵送又は持参 |
| 意見提出件数 | 10件 |

3 小平市文化スポーツ推進計画検討委員会 委員名簿

| 氏名 | 所属等 | 備考 |
|--------|--------------------|------|
| 新井 啓明 | 公益財団法人小平市文化振興財団 | |
| 荒武 宗昭 | 一般社団法人小平市体育協会 | 副委員長 |
| 池谷 正俊 | 社会福祉法人小平市社会福祉協議会 | |
| 石橋 正春 | 小平市スポーツ推進委員会 | |
| 岩井 純一郎 | 小平市立小平第十二小学校 | |
| 奥田 倫太郎 | 市民公募委員 | |
| 笠原 敬三 | 市民公募委員 | |
| 河原 順一 | 一般社団法人小平市国際交流協会 | |
| 岸 國男 | 市民公募委員 | |
| 小林 和彦 | 市民公募委員 | |
| 齋藤 啓子 | 武蔵野美術大学 | 委員長 |
| 笹生 心太 | 東京女子体育大学 | |
| 関 勝志 | 小平市立小平第四中学校 | |
| 古瀬 悦子 | 市民公募委員 | |
| 村井 章代 | 市民公募委員 | |
| 矢本 敏実 | 公益社団法人東京都障害者スポーツ協会 | |

※ 敬称略 50音順

4 小平市文化スポーツ推進計画検討委員会設置要綱

小平市文化スポーツ推進計画検討委員会設置要綱

令和4年2月14日制定

(設置)

第1条 (仮称)小平市文化スポーツ推進計画(次条において「計画」という。)の策定について検討を行うため、小平市文化スポーツ推進計画検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 委員会は、識見を有する者、文化芸術又はスポーツに関係する団体を代表する者及び市民のうち市長が依頼する委員17人以内をもって構成する。

2 委員のうち7人以内は、公募により選任する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(招集)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

(会議の公開)

第6条 委員会の会議(以下この条において「会議」という。)は、公開する。ただし、会議を公開することにより、公平かつ円滑な会議の運営が著しく阻害されるおそれがあるときは、委員会の議により非公開とすることができる。

2 会議の傍聴の手続、傍聴人の遵守事項その他の会議の公開に関し必要な事項は、別に定める。

(意見の聴取)

第7条 委員会は、必要に応じて検討事項に関係がある者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(設置期間)

第8条 委員会の設置期間は、設置の日から令和5年3月31日までとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、地域振興部文化スポーツ課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(施行期日等)

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。

5 小平市の文化芸術・スポーツに関するアンケート調査

(1) 調査概要

| | 市民向け調査 | 小学生・中学生向け調査 |
|----------|-------------|-------------------|
| 対象者 | 18歳以上の市民 | 小学生（5年生）、中学生（2学年） |
| 調査方法 | 郵送による調査 | 学校配布・回収による調査 |
| 調査数 | 2,000件 | 300件 |
| 回収数（回収率） | 631件（31.5%） | 278件 |
| 調査期間 | 令和4年8月 | 令和4年10月 |

(2) 市民向け調査の結果の概要

調査結果の要点を掲載しています。詳細は「小平市の文化芸術・スポーツに関するアンケート調査報告書」に掲載しています。

文化芸術について

問7 あなたは、文化芸術の鑑賞が好きですか。（○は1つ）

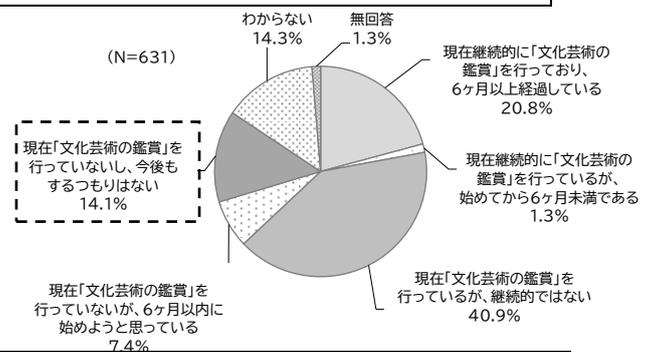
「まあまあ好きだ」が58.0%と最も多く、次いで「とても好きだ」が30.0%、「あまり好きではない」が11.1%となっている。「好き」という主旨の回答は88.0%となっている。

問8 あなたは、文化芸術の活動が好きですか。（○は1つ）

「まあまあ好きだ」が52.0%と最も多く、次いで「あまり好きではない」が29.6%、「とても好きだ」が14.6%となっている。「好き」という主旨の回答は66.6%となっている。

問9 文化芸術の鑑賞に関する現在の実施状況または今後の意向についてお答えください。（○は1つ）

「現在『文化芸術の鑑賞』を行っているが、継続的ではない」が40.9%と最も多く、次いで「現在継続的に『文化芸術の鑑賞』を行っており、6ヶ月以上経過している」が20.8%、「わからない」が14.3%となっている。



問10 あなたが文化芸術に関心を持つようになったきっかけは何ですか。（○はいくつでも）

「テレビや雑誌などの宣伝・広告を見て」が34.2%と最も多く、次いで「特定の作家・アーティストの作品に関心を持ったから」が29.3%、「友人・知人に誘われたから」が24.7%となっている。

問16 あなたは、どうすれば文化芸術に関わる活動を行いやすくなる・行いたくなると思いますか。（○は3つまで）

「住んでいる地域やその近くで活動に参加することができる」が45.8%と最も多く、次いで「初心者向けの活動・気軽に参加できる活動が行われる」が27.6%、「一緒に活動する仲間ができる」が22.5%となっている。

問20 あなたは、小平市の文化資源はどのようなものだと思いますか。(〇は3つまで)

「鈴木遺跡や玉川上水、小金井サクラ、大げやきなどの文化財」が53.7%と最も多く、次いで「小平グリーンロードやブルーベリーなどの産業」が47.5%、「ルネこだいらや平櫛田中彫刻美術館などの公共施設」が30.4%となっている。

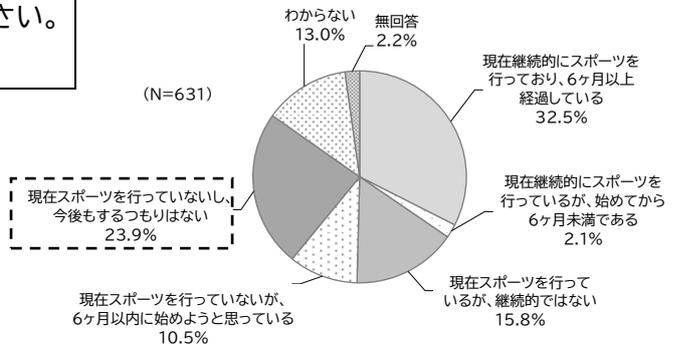
スポーツについて

問23 あなたは、スポーツが好きですか。(〇は1つ)

「まあまあ好きだ」が50.1%と最も多く、次いで「とても好きだ」が29.6%、「あまり好きではない」が18.2%となっている。「好き」という主旨の回答は79.7%となっている。

問24 スポーツに関する現在の実施状況または今後の意向についてお答えください。(〇は1つ)

「現在継続的にスポーツを行っており、6ヶ月以上経過している」が32.5%と最も多く、次いで「現在スポーツを行っていないし、今後もしない」が23.9%、「現在スポーツを行っているが、継続的ではない」が15.8%となっている。



問27 小平市民のスポーツ実施率※：42.9%

※週に1日以上実施しているという回答271件/回答者総数631件

問31 あなたは、どのような場所や施設でスポーツを実施しましたか。(〇はいくつでも)

「道路や遊歩道」が26.9%と最も多く、次いで「民間施設（フィットネスクラブなど）」が20.9%、「自宅または自宅敷地内」が19.7%となっている。

問36 あなたは、この1年間にスポーツの大会や試合を見たことがありますか。(〇は1つ)

「テレビ（再放送を含む）で観戦した」が62.4%と最も多く、次いで「会場で直接観戦した」が16.0%、「観戦していない」が11.9%となっている。

年齢-性別 スポーツ実施率

| | |
|---------|-------|
| 10歳代男性 | ※ |
| 20歳代男性 | 50.0% |
| 30歳代男性 | 32.4% |
| 40歳代男性 | 21.4% |
| 50歳代男性 | 47.5% |
| 60歳代男性 | 46.6% |
| 70歳以上男性 | 60.5% |
| 10歳代女性 | ※ |
| 20歳代女性 | 31.0% |
| 30歳代女性 | 36.0% |
| 40歳代女性 | 32.8% |
| 50歳代女性 | 53.8% |
| 60歳代女性 | 43.5% |
| 70歳以上女性 | 54.8% |

※回答が10件未満のため算出していない

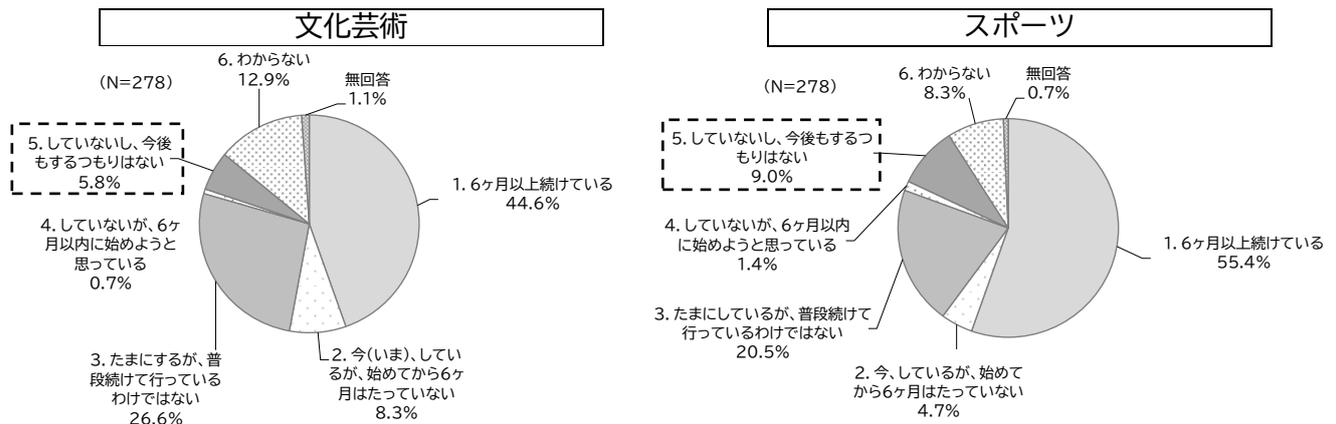
(3) 小学生・中学生向け調査

問2 あなたは、次のことは好きですか（○はいくつでも）

「音楽を聴いたり、絵や映画、演劇などを鑑賞すること」が79.5%と最も多く、次いで「散歩・ランニング・運動等、スポーツをすること」が52.2%、「スポーツをみる（プロチーム等のスポーツを観戦すること）」が39.9%となっている。

関心・行動の度合い（問3と問11）

小学生・中学生の関心・行動の度合いは以下の通りとなっている。



問6 あなたは、どうすれば外に出かけて、音楽を聴いたり、絵や映画、演劇などを鑑賞したくなると思いますか。（○は3つまで）

「無料で、聴いたり、みたりできる」が48.2%と最も多く、次いで「友だちと一緒に聴いたり、みたりできる」が45.7%、「インターネットやスマートフォンなどで手軽に聴いたり、みたりできる」が34.5%となっている。

問9 文化芸術を通して地域に暮らす外国人と仲良くなりたいと思いますか。（○は1つ）

「仲良くしたいと思っているが、機会がない」が51.4%と最も多く、次いで「わからない」が24.5%、「仲良くしたいとは思っていない」が15.8%となっている。

問17 あなたは、どうすればスポーツをしたくなると思いますか。（○は3つまで）

「一緒にスポーツをする友だちができる」が52.9%と最も多く、次いで「近くでできる場所がある」が43.5%、「気軽に施設を使える」が29.5%となっている。

小平市文化スポーツ推進計画

令和5年3月

編集・発行 小平市地域振興部文化スポーツ課
〒187-8701 東京都小平市小川町二丁目1333番地
電話 042-346-9843
FAX 042-346-9575
電子メール bunkasports@city.kodaira.lg.jp

¥450